

令和 8 年度 (令和 7 年度統計)

事業概要

Bulletin of Meat and Poultry Inspection

岐阜県中央食肉衛生検査所
Gifu Prefectural Chuo Meat Inspection Office

目 次

検査所の概要

1 沿革	1
2 土地・建物の概要	2
3 組織及び職員構成	3
4 主な検査備品	4

検査業務の概要

第Ⅰ章 と畜検査

1 県内と畜場配置図	5
2 県内と畜検査の概要	6
(1) 各と畜場の現況と検査機関	
(2) と畜検査手数料一覧	
(3) 所管と畜場の検査対応状況	
(4) 検査実施日数	
3 検査頭数	7
(1) 年度別と畜検査頭数(直近5年分)	
(2) と畜場別検査頭数(直近5年分)	
(3) 令和7年度と畜場別検査頭数	
(4) 令和7年度県内のと畜検査頭数の割合	
(5) 令和7年度月別と畜場別検査頭数	
(6) 令和7年度出荷地(都道府県)別検査頭数	
4 検査結果及び措置状況	13
(1) 検査結果に基づく処分状況(直近5年分)	
牛(とくを除く)、豚、馬、とく、子馬、めん羊・山羊	
(2) 畜種別・原因別措置状況(直近10年分)	
牛(とくを除く)、豚、馬、とく、子馬、めん羊・山羊	
(3) 令和7年度畜種別病変状況	
5 切迫・病畜検査状況	20
(1) 切迫原因及び出荷地別検査頭数(直近10年分)	
① 切迫原因別検査頭数	
② 出荷地別検査頭数	
(2) 病畜の出荷地別検査頭数(直近10年分)	

第Ⅱ章 食鳥検査

1 県内食鳥処理場配置図	21
2 県内食鳥検査の概要	22
(1) 各食鳥処理場の現況と検査機関	

(2) 食鳥検査手数料	
(3) 所管食鳥処理場の検査対応状況	
(4) 検査実施日数	
3 検査羽数	23
(1) 年度別食鳥検査羽数(直近5年分)	
(2) 処理場別検査羽数(直近5年分)	
(3) 令和7年度県内処理場別検査羽数	
(4) 令和7年度県内の食鳥検査羽数の割合	
(5) 令和7年度月別処理場別検査羽数	
4 検査結果及び措置状況	26
(1) 検査結果に基づく処分状況(直近5年分)	
(2) 種類別・原因別措置状況(直近10年分)	

第Ⅲ章 衛生指導

1 監視指導	28
2 微生物試験	28
3 衛生講習会等	29
4 その他の業務	29

第Ⅳ章 精密検査

1 牛海綿状脳症検査頭数	30
2 牛海綿状脳症県内検査機関別頭数割合	30
3 精密検査実施状況	31
(1) と畜	
(2) 食鳥	
4 食肉中の残留有害物質モニタリング検査結果	33
5 病畜獣等における残留抗菌性物質検査結果	35

第Ⅴ章 調査研究等

1 学会等発表	36
2 調査研究	37
3 令和7年度岐阜県食肉衛生検査技術研修会	59
4 食肉衛生セミナー	60
5 獣医病理学セミナー	61
6 獣医組織学セミナー	62
7 その他の業務	63
(1) インターンシップ事業	
(2) 視察・見学等の受け入れ	

岐阜県中央食肉衛生検査所案内図	64
-----------------	----

検 査 所 の 概 要

Summary of the Office

1 沿革

History of the Office

昭和46年4月1日	県下6と畜場のうち、養老町立と畜場（昭和10年1月開設、現養老町立食肉事業センター）及び私営田中ハムと畜場（昭和40年2月開設、現大垣食肉供給センター協同組合）を所掌する 大垣食肉衛生検査所 を1係制で西濃総合庁舎内（大垣保健所（現西濃保健所））に設置
昭和48年4月1日	検査第1係・検査第2係の2係制となる
昭和50年4月1日	次長を新設
昭和53年4月1日	次長を廃止し、次の2課2係制に変更 検査指導課 検査指導係、精密検査課 精密検査係
昭和59年4月1日	食肉検査監を新設
昭和63年	「食肉衛生検査体制の整備に関する調査・検討」が実施され、大垣食肉衛生検査所を発展的に改組し、全県的な精密検査の一元化を図るための新たな食肉衛生検査所の建設についての方針が打ち出される
平成元年	建設用地（県有地）の確保とともに建設費（2年継続費）を予算化
平成2年8月10日	大垣食肉衛生検査所建設工事着工
平成3年3月29日	大垣食肉衛生検査所建設工事竣工（総事業費 3億9,700万円）
平成3年4月1日	大垣食肉衛生検査所を 岐阜県食肉衛生検査所 に改組し、新たに総務係を設置
平成4年4月1日	「食鳥処理の事業規制及び食鳥検査に関する法律」の施行により食鳥検査を開始 検査指導係を、検査指導第一係と検査指導第二係に変更
平成8年4月1日	総務係を廃止し、総務課を設置
平成12年4月1日	総務課を管理課に変更
平成13年10月18日	牛海綿状脳症（BSE）のスクリーニング検査開始
平成15年4月1日	検査指導第一係、検査指導第二係及び精密検査係を、検査指導第一担当、検査指導第二担当及び精密検査担当に変更
平成18年4月1日	管理課を総務課に変更
平成19年2月22日	大垣食肉供給センターがと畜業務を休止（平成26年10月14日廃止・閉鎖）
平成19年9月10日	岐阜県食肉衛生検査所機関紙「食肉検査だより」を創刊
平成23年4月1日	食肉検査監が検査指導課長を兼務
平成24年4月1日	管理調整担当、検査指導第一担当、検査指導第二担当及び精密検査担当を、管理調整係、検査指導第一係、検査指導第二係、検査指導第三係及び精密検査係に変更
平成25年4月1日	検査指導第一係、検査指導第二係及び検査指導第三係を、食肉検査係、BSE検査係及び食鳥検査係に変更
平成25年7月1日	牛海綿状脳症（BSE）スクリーニング検査の対象月齢を48ヶ月超に変更
平成29年4月1日	関市食肉センターを所管 健康牛の牛海綿状脳症（BSE）スクリーニング検査の廃止に伴い、BSE検査係を衛生指導係に名称変更
平成30年4月1日	組織の名称を 岐阜県中央食肉衛生検査所 に変更
令和3年6月1日	HACCPに基づく衛生管理の制度化に伴い、と畜検査員及び食鳥検査員による外部検証を開始
令和7年4月1日	食肉検査監の検査指導課長兼務を廃止

<所管施設>

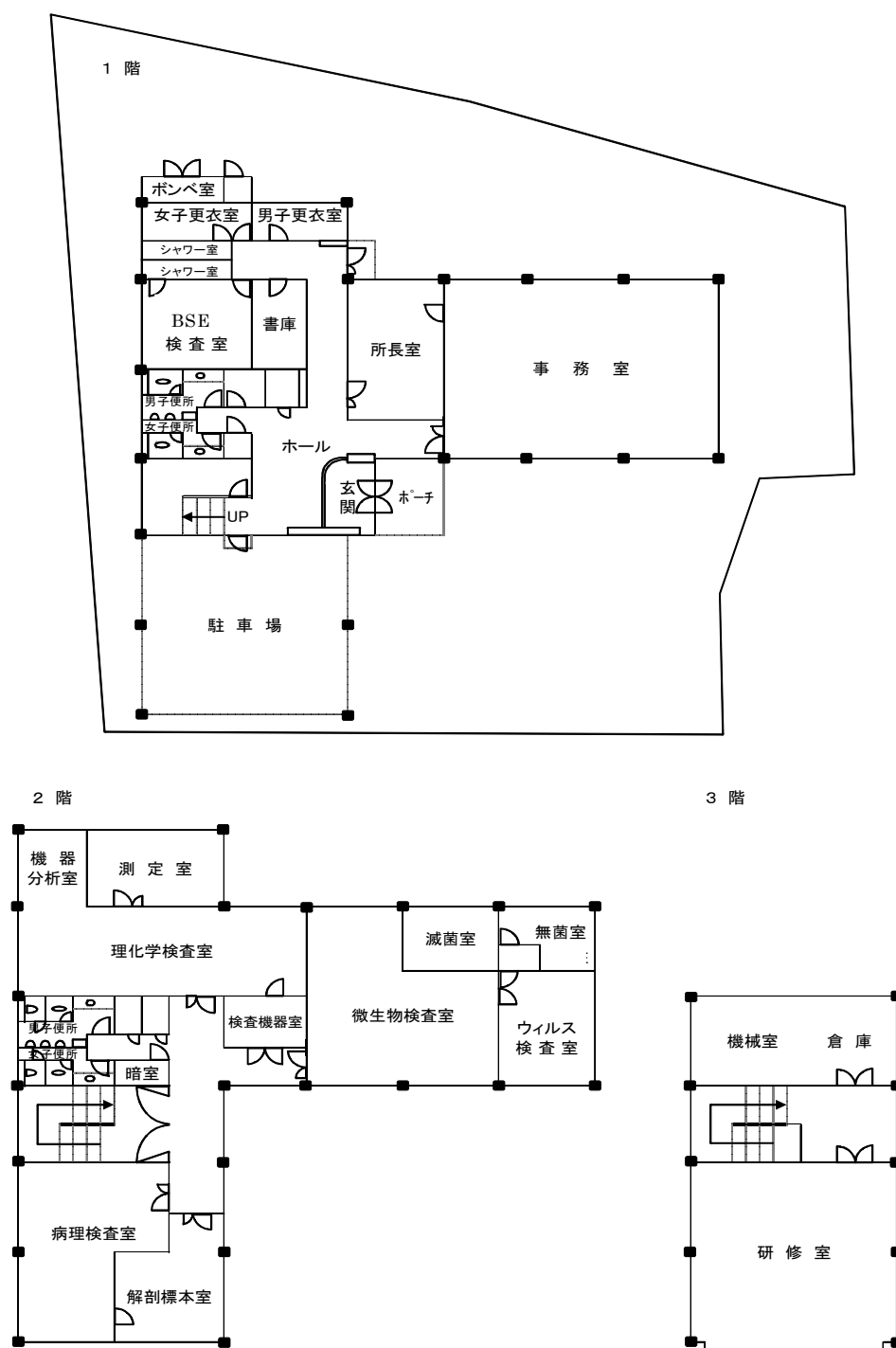
- | | |
|-------|-----------------------------|
| と畜場 | 2（養老町立食肉事業センター、中濃ミート事業協同組合） |
| 食鳥処理場 | 2（岐阜アグリフーズ(株)、コーチンミライズ(株)） |

2 土地・建物の概要

Ground Plan of the Office

- (1) 所在地 岐阜県大垣市林町3丁目167番地の1
- (2) 土地 ・面積 1,096.70 m²
- (3) 建物 ・構造 鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板葺 3階建
・面積 延べ面積 913.23 m²
(1階 335.36 m²) (2階 411.30 m²) (3階 166.57 m²)

平面図・配置図

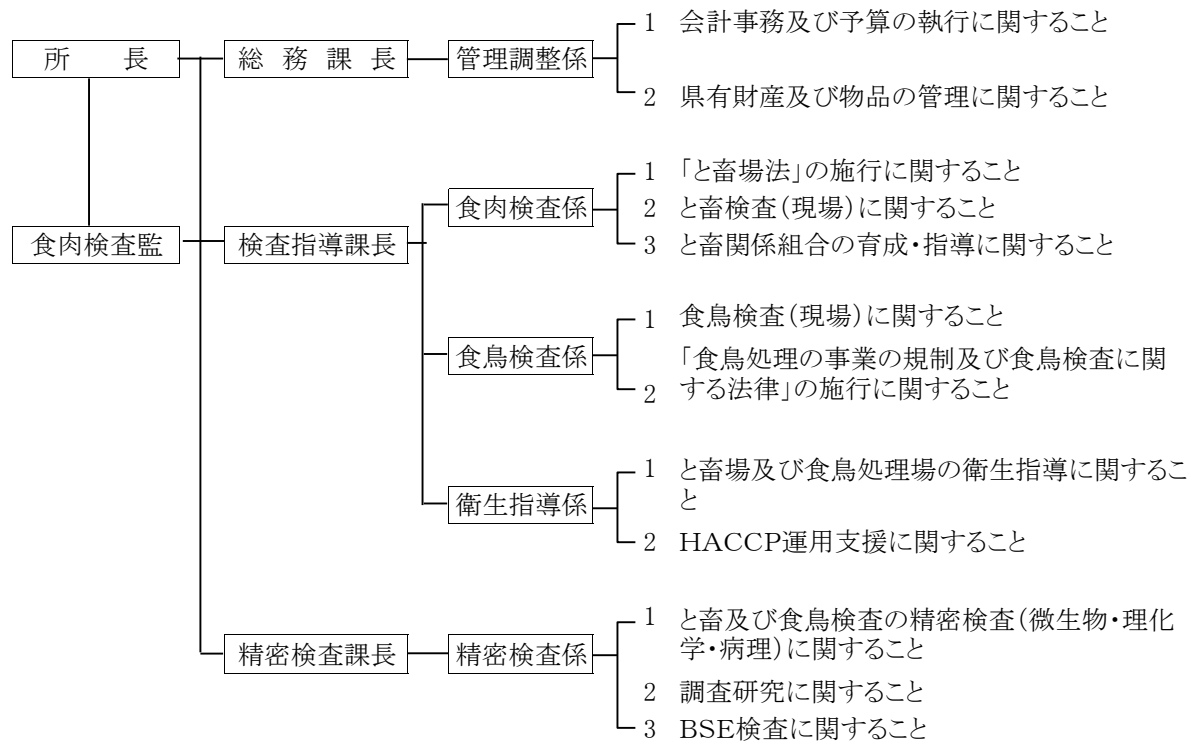


3 組織及び職員構成

Organization of the Office and Deployment of Staff Members

(1) 組織図

令和8年8月1日現在



※1 現場検査・衛生指導は全職員(総務課を除く)で分掌

※2 精密検査体制(理化学・微生物・病理)は、各係(管理調整係を除く)で分掌

(2) 職員構成 (【 】内は定数)

令和8年8月1日現在

区 分	事 務	技 術	臨 時 獣 医 師	会計年度任用 職員(獣医)	会計年度任用 職員(検査)	計
所 長	—	1【1】	—	—	—	1【1】
食肉検査監	—	1【1】	—	—	—	1【1】
総 務 課	2【2】	—	—	—	—	2【2】
検査指導課	—	11【11】	—	4【4】	—	15【15】
精密検査課	—	2【6】	1	3【0】	1【1】	7【7】
計	2【2】	15【19】	1	7【4】	1【1】	26【26】

4 主な検査備品

List of Instruments for Examination

(1) 微生物関係

品 名	メーカー	型 式	台数	取得年月
蛍光顕微鏡	オリンパス	BH2-RFCA	1	H3.4
安全キャビネット	ダルトン	NSC-Ⅱ B3-1200	1	H14.3
電気泳動装置 (MultiNA)	島津製作所	MCE-202	1	H21.10
乾熱滅菌器	ヤマト科学	SI601	1	H21.11
冷凍機付インキュベーター	三洋電機	MIR-254-PJ	1	H30.7
システム生物顕微鏡	オリンパス	BX43-R-SET-1	1	H30.9
蒸留水製造装置	アドバンテック東洋	RDF240NC	1	R1.6
オートクレーブ	トミー精工	LBS-245	1	R2.6
電子天秤	ザルトリウス	BCE2231-1SJP	1	R2.7
倒立顕微鏡	オリンパス	CKX53	1	R2.7
冷凍機付インキュベーター	PHC(株)	MIR-154-PJ	1	R4.12
製氷機	パナソニック	SIM-F140B	1	R6.1
遠心器	トミー精工	MC-150	1	R5.12
PHメーター	東亜DKK	HM-41X	1	R5.12
ストマッカー	オルガノ	エクスナイザー400	1	R5.12
送風定温乾燥機	アドバンテック東洋	DRS62DC	1	R6.11
超低温フリーザー	PHC(株)	MDF-394AT	1	R7.1
リアルタイムPCR装置	TaKaRa	Thermal Cycler DiceⅢ	1	R8.1

(2) 理化学関係

品 名	メーカー	型 式	台数	取得年月
卓上遠心機	クボタ	4000	1	H21.11
冷却遠心機	クボタ	5911	1	H21.11
蒸留水製造装置	アドバンテック東洋	RFD-240RA	1	H21.12
PH測定器	東亜	DKK HM-30R	1	H21.12
超音波洗浄機	日立国際電気エンジニアリング	分離型30L	1	H22.2
高速液体クロマトグラフ装置	島津製作所	LC-20	1	H23.9
ロータリーエバポレーターシステム	東京理化	N-1300V-W29	1	H28.9
振とう器	タイテック	SR-20S	1	H28.11
高速液体クロマトグラフ・タンデム精密質量分析計	島津製作所	LCMS-8050 Nexera X2	1	H29.10
臨床生化学分析装置 (スポットケム)	アークレイ	SP-4430V	1	H30.7
ウォーターバスシェイカー	タイテック	MM-10	1	R2.7
卓上遠心機	クボタ	S700T	1	R3.8

(3) 病理関係

品 名	メーカー	型 式	台数	取得年月
クリオスタット	サクラ精機	CM-501	1	H3.4
位相差顕微鏡	オリンパス	BH2-PC	1	H3.6
光学顕微鏡装置	オリンパス	BX50-34	1	H10.7
顕微鏡	オリンパス	BH-2	1	H14.2
自動固定包埋装置	千代田製作所	ティッシュテックVIP-5	1	H15.7
顕微鏡撮影用デジタルカメラシステム	オリンパス	NY-E510スーパーシステム	1	H20.5
システム生物顕微鏡ディスカッション装置付き	オリンパス	BX51N-33MDO-3	1	H21.12
大型滑走ミクロトーム	大和光機	REM-710	1	H22.2
標本保存真空パック装置	富士インパルス	FCB-200	1	H23.11
パラフィンブロック作成装置	サクラ精機	ティッシュテックTEC	1	H23.8
自動固定包埋装置	サクラ精機	ティッシュテックVIP-5	1	H24.2
標本撮影装置	エス・エフ・シー	カメラスタンドMF	1	H28.9
恒温器 (パラフィン融解器)	アドバンテック東洋	TVA660DC	1	R5.11
顕微鏡照射装置	日本ビーアイ	PICL-NEX	1	R6.1
実体顕微鏡	オリンパス	SZX7	1	R6.9

(4) B S E 関係

品 名	メーカー	型 式	台数	取得年月
微量高速冷却遠心機	トミー精工	MX-300	1	H13.10
安全キャビネット	ダルトン	NSC-Ⅱ B3-1200	1	H13.10
多検体細胞破碎機	安井器械	MB524TMA	1	H14.3
マイクロプレートリーダー	テカンジャパン	サンライズシリーズ	1	H21.11
マイクロプレートウォッシャー	Thermo Fisher	5165000	1	R4.8

検 査 業 務 の 概 要

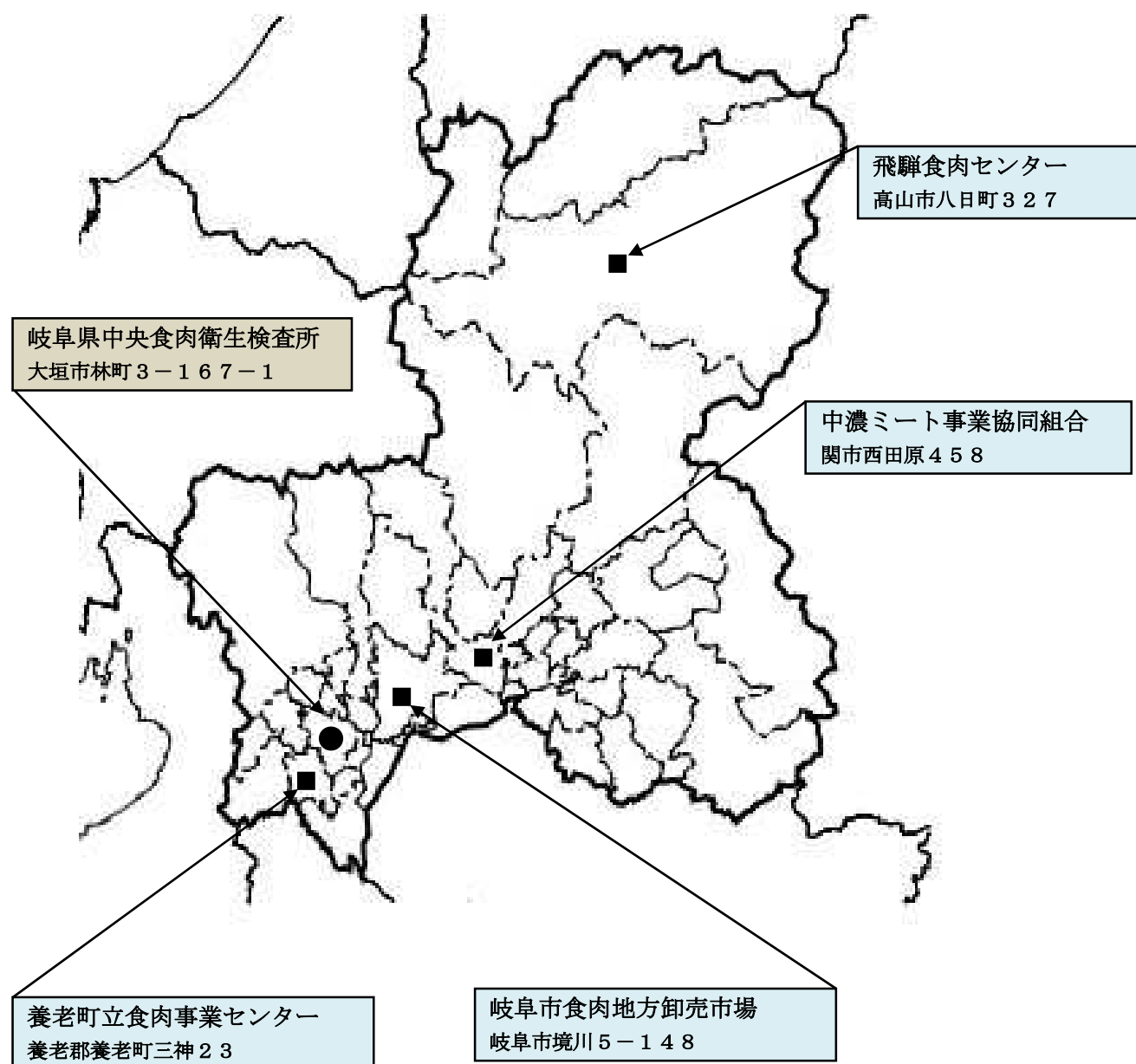
Outline of Meat and Poultry Inspection

第 I 章 と 畜 検 査

Chapter I Meat Inspection

1 県内と畜場配置図

Location of Abattoirs in Gifu Prefecture



施設名	所在地	当所からの 距離(km)	所管機関	
			現場検査	精密検査
養老町立食肉事業センター	養老郡養老町三神 23	1.4	当所	同左
中濃ミート事業協同組合	関市西田原 458	3.1	当所	同左
飛騨食肉センター	高山市八日町 327	15.2	岐阜県飛騨食肉衛生検査所	当所
岐阜市食肉地方卸売市場	岐阜市境川 5-148	1.4	岐阜市保健所食肉衛生検査所	同左

2 県内と畜検査の概要

Summary of Meat Inspection in Gifu Prefecture

(1) 各と畜場の現況と検査機関

区 分 と畜場名	設 置 主 体 (許可年月日)	施 設		検 査 機 関
		解 体 処 理 能 力	汚 水 処 理 能 力	
養 老 町 立 食 肉 事 業 セ ン タ ー	養 老 町 (S55.11.21)	頭/日 大 70 中 290 (鉄筋コンクリート)	t/日 900 (活性汚泥)	岐 阜 県 中 央 食 肉 衛 生 検 査 所
中 濃 ミ ー ト 事 業 協 同 組 合 ※ ¹	中濃ミート事業 協同組合 ※ ² (R4. 3.10)	大 20 中 100 (鉄筋コンクリート)	250 (活性汚泥)	
飛 騨 食 肉 セ ン タ ー	飛騨ミート農業 協同組合連合会 (H14. 2.15)	大 70 (鉄筋コンクリート)	210 (活性汚泥)	岐 阜 県 飛 騨 食 肉 衛 生 検 査 所
岐 阜 市 食 肉 地 方 卸 売 市 場	岐阜市 (S42.12. 1)	大 75 中 600 (鉄筋コンクリート)	1,500 (活性汚泥)	岐 阜 市 保 健 所 食 肉 衛 生 検 査 所

※¹ 関保健所から H29. 4. 1 に当所へ移管

※² 既存施設 (S52. 4 設置) の譲受

(2) と畜検査手数料一覧

(1頭:円)

区 分	大動物	中動物	小動物	適用年月日
一 般	720	380	130	令和8年4月1日
病畜※・切迫獣畜	1,400	650	280	令和8年4月1日

※ 病畜: と畜検査員が起立不能、歩行困難、呼吸困難と認める獣畜

(3) 所管と畜場の検査対応状況

と 畜 場 名	受 付 時 間	閉 場 日
養老町立食肉事業センター	月～金曜日 6:30～11:00	火、土、日曜日 祝日、年末年始
中濃ミート事業協同組合	月～金曜日 7:00～	土、日曜日 祝日、年末年始

(4) 検査実施日数

(令和7年度)

と 畜 場 名	平 日	土 曜 日	祝 祭 日 等	計
養老町立食肉事業センター	207	0	1	208
中濃ミート事業協同組合	246	1	7	254

3 検 査 頭 数

Number of Livestock Inspection

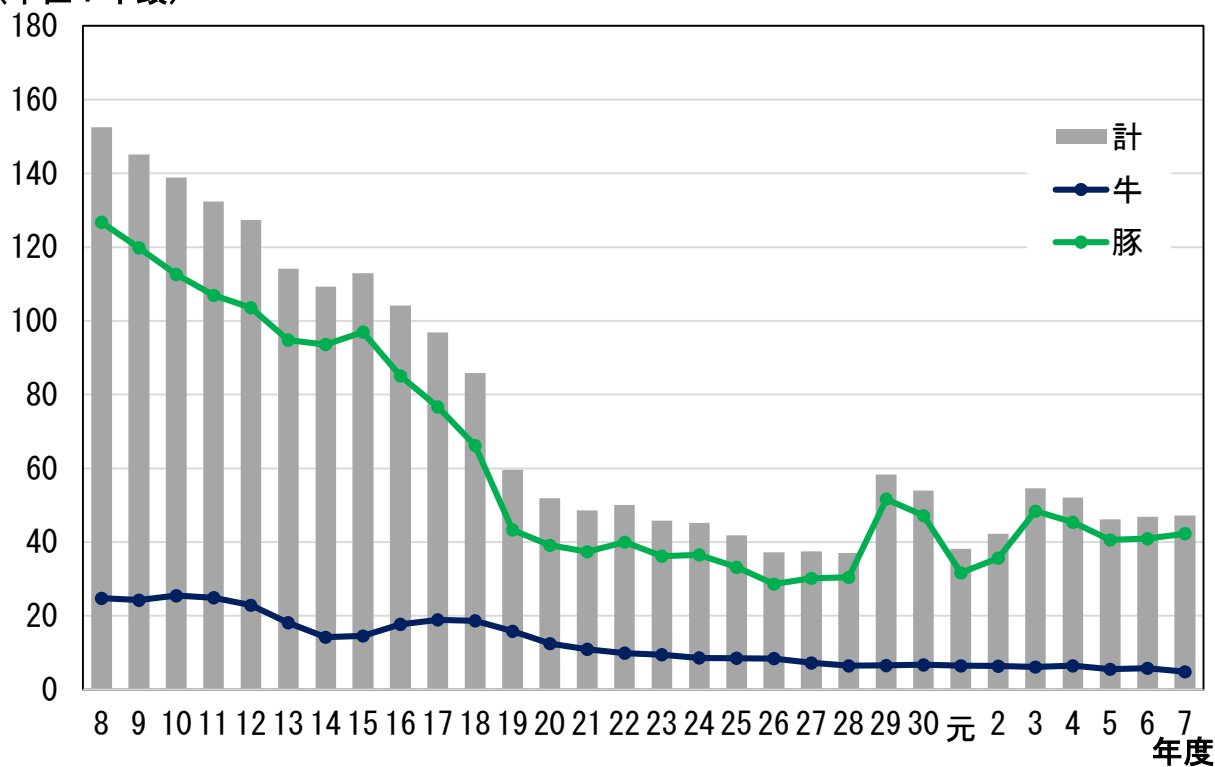
(1) 年度別と畜検査頭数（直近5年分）

区分 年度	計	種 別								
		牛			豚	馬	とく ※	子 馬	めん 羊	山 羊
		乳用種	肉用種	計						
3	54,629	3,059	3,046	6,105	48,368	140	16	0	0	0
4	52,060	3,428	3,061	6,489	45,407	124	40	0	0	0
5	46,192	2,533	2,958	5,491	40,550	118	33	0	0	0
6	46,811	2,799	2,948	5,747	40,888	131	45	0	0	0
7	47,231	2,103	2,723	4,826	42,282	100	23	0	0	0

※ とく：生後1年未満の牛

(参考) 過去30年間の年度別と畜検査頭数

(単位：千頭)



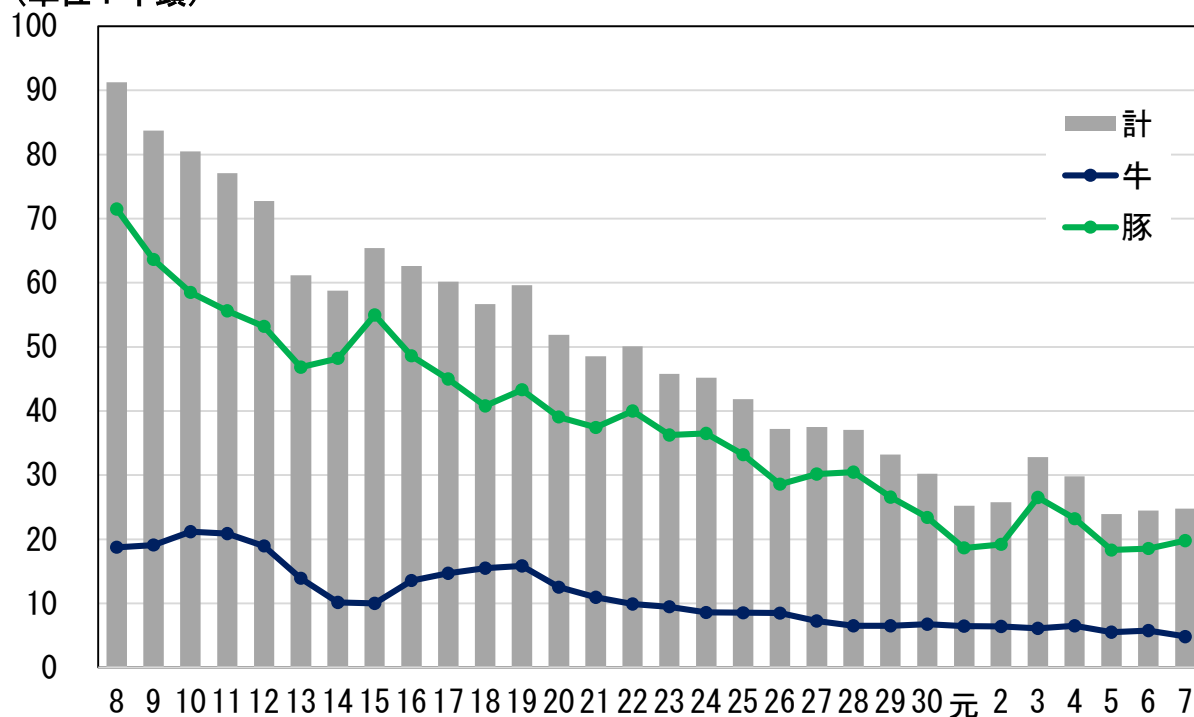
(2) と畜場別検査頭数(直近5年分)

養老町立食肉事業センター

畜種 年度	計	種 別					
		牛	豚	馬	とく	子馬	めん羊・山羊
3	32,768	6,105	26,507	140	16	0	0
4	29,838	6,489	23,185	124	40	0	0
5	23,951	5,491	18,309	118	33	0	0
6	24,471	5,747	18,548	131	45	0	0
7	24,756	4,826	19,807	100	23	0	0

(参考) 過去30年間の年度別と畜検査頭数

(単位: 千頭)



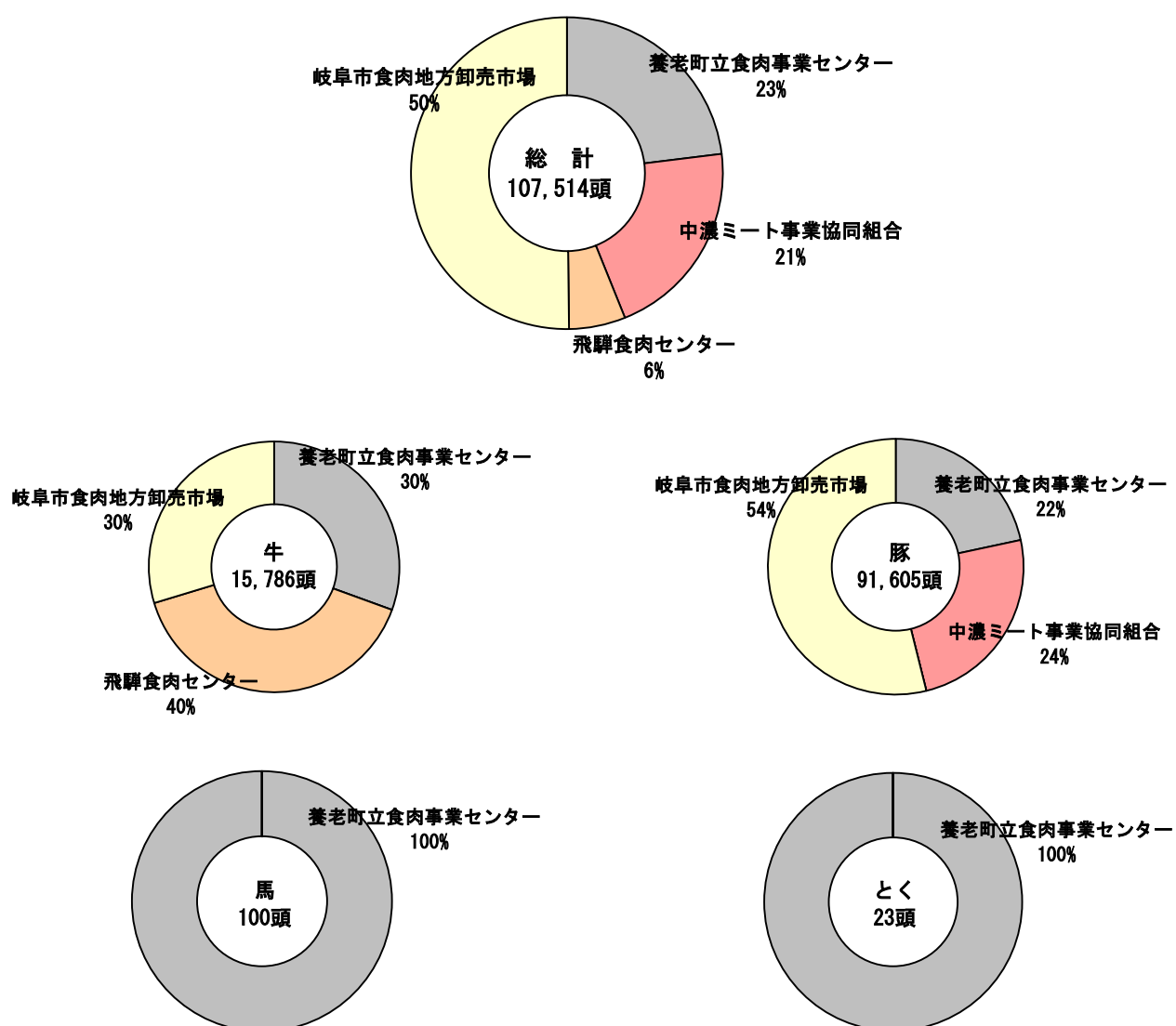
中濃ミート事業協同組合

畜種 年度	計	種 別					
		牛	豚	馬	とく	子馬	めん羊・山羊
3	16,532	0	16,532	0	0	0	0
4	21,861	0	21,861	0	0	0	0
5	22,222	0	22,222	0	0	0	0
6	22,241	0	22,241	0	0	0	0
7	22,475	0	22,475	0	0	0	0

(3) 令和7年度県内と畜場別検査頭数

と 畜 場 名	計	種 別						
		牛	豚	馬	とく	子馬	めん羊	山羊
養老町立食肉事業センター	24,756	4,826	19,807	100	23	0	0	0
中濃ミート事業協同組合	22,475	0	22,475	0	0	0	0	0
小計	47,231	4,826	42,282	100	23	0	0	0
飛騨食肉センター	6,279	6,279	0	0	0	0	0	0
岐阜市食肉地方卸売市場	54,004	4,681	49,323	0	0	0	0	0
計	107,514	15,786	91,605	100	23	0	0	0

(4) 令和7年度県内のと畜検査頭数の割合

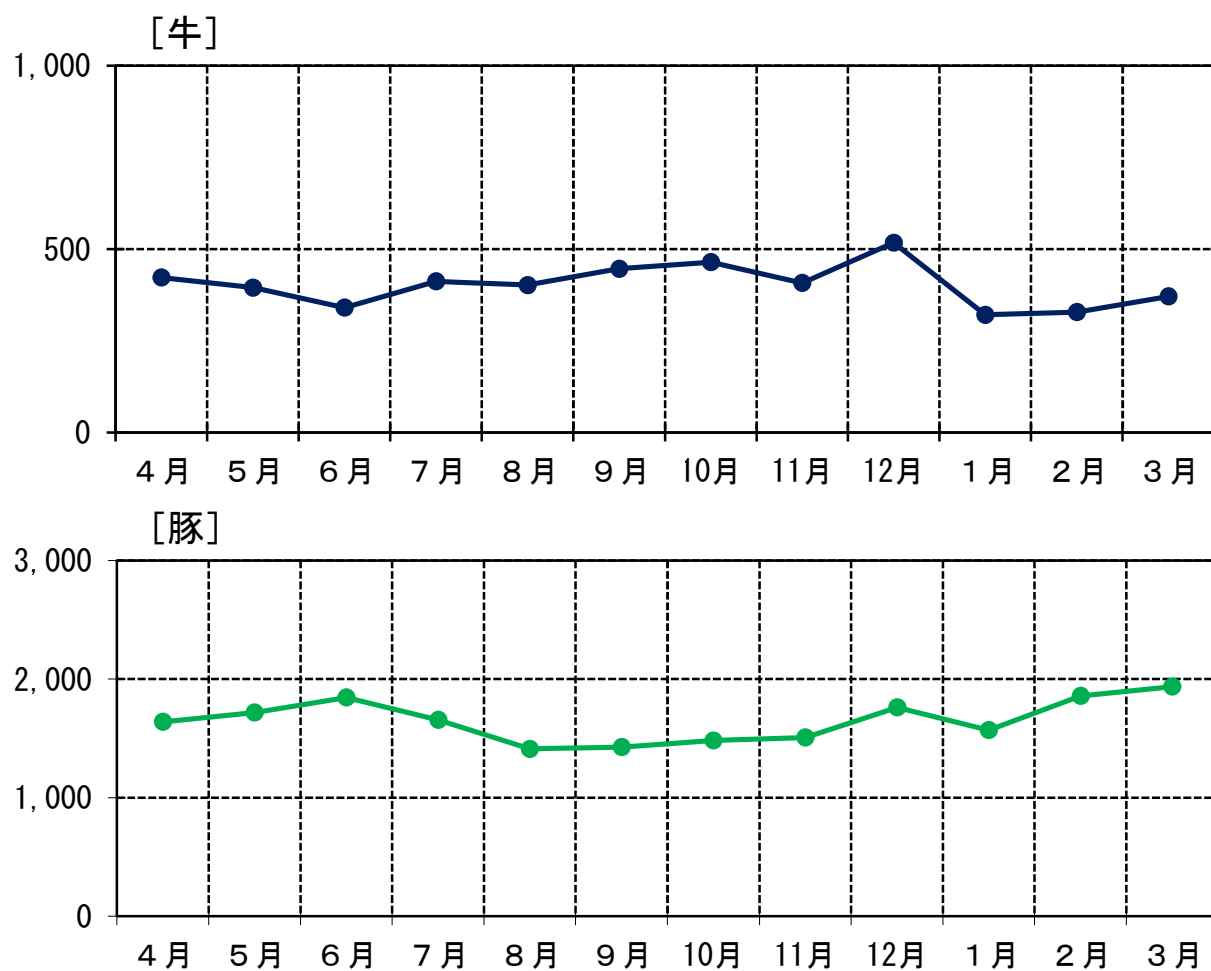


(5) 令和7年度月別と畜場別検査頭数

養老町立食肉事業センター

畜種 開場 月 日数		計	種				別				
			牛			豚	馬	とく	子馬	めん羊	山羊
			乳用種	肉用種	計						
4	17	2,078	176	246	422	1,640	14	2	0	0	0
5	18	2,119	171	224	395	1,717	7	0	0	0	0
6	17	2,193	155	185	340	1,844	7	2	0	0	0
7	18	2,078	174	238	412	1,656	10	0	0	0	0
8	17	1,819	196	206	402	1,411	6	0	0	0	0
9	17	1,882	239	207	446	1,427	5	4	0	0	0
10	19	1,959	234	230	464	1,481	10	4	0	0	0
11	16	1,922	177	231	408	1,507	6	1	0	0	0
12	20	2,293	151	366	517	1,761	13	2	0	0	0
1	16	1,903	130	191	321	1,570	8	4	0	0	0
2	16	2,193	126	202	328	1,857	7	1	0	0	0
3	17	2,317	174	197	371	1,936	7	3	0	0	0
計	208	24,756	2,103	2,723	4,826	19,807	100	23	0	0	0

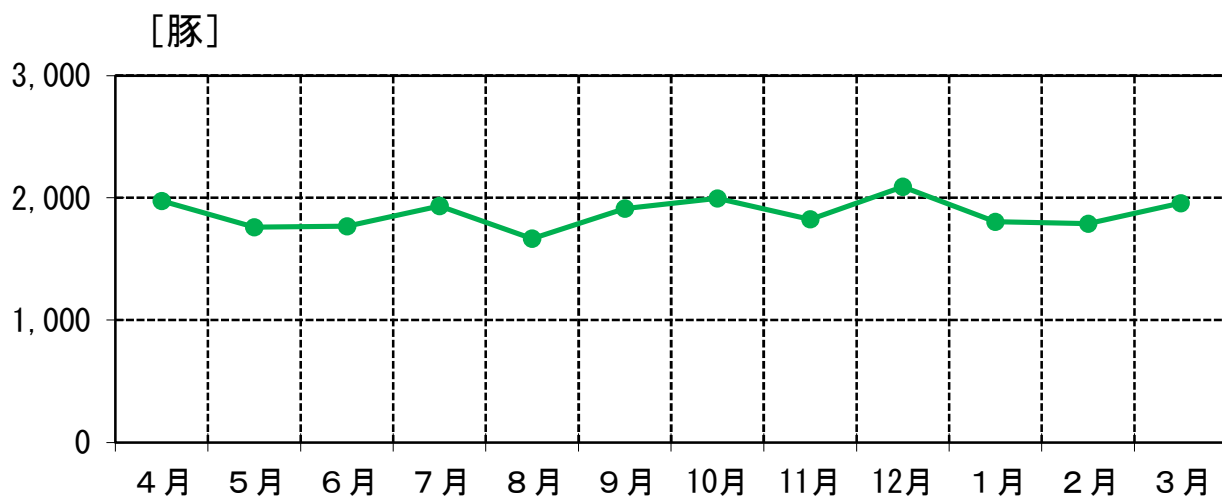
(参考) 月別検査頭数の推移



中濃ミート事業協同組合

畜種 開場 月 日数		計	種				別				
			牛			豚	馬	とく	子馬	めん羊	山羊
			乳用種	肉用種	計						
4	22	1, 974	0	0	0	1, 974	0	0	0	0	0
5	21	1, 761	0	0	0	1, 761	0	0	0	0	0
6	21	1, 768	0	0	0	1, 768	0	0	0	0	0
7	23	1, 933	0	0	0	1, 933	0	0	0	0	0
8	20	1, 666	0	0	0	1, 666	0	0	0	0	0
9	22	1, 913	0	0	0	1, 913	0	0	0	0	0
10	23	1, 995	0	0	0	1, 995	0	0	0	0	0
11	20	1, 825	0	0	0	1, 825	0	0	0	0	0
12	21	2, 091	0	0	0	2, 091	0	0	0	0	0
1	20	1, 804	0	0	0	1, 804	0	0	0	0	0
2	20	1, 788	0	0	0	1, 788	0	0	0	0	0
3	21	1, 957	0	0	0	1, 957	0	0	0	0	0
計	254	22, 475	0	0	0	22, 475	0	0	0	0	0

(参考) 月別検査頭数の推移

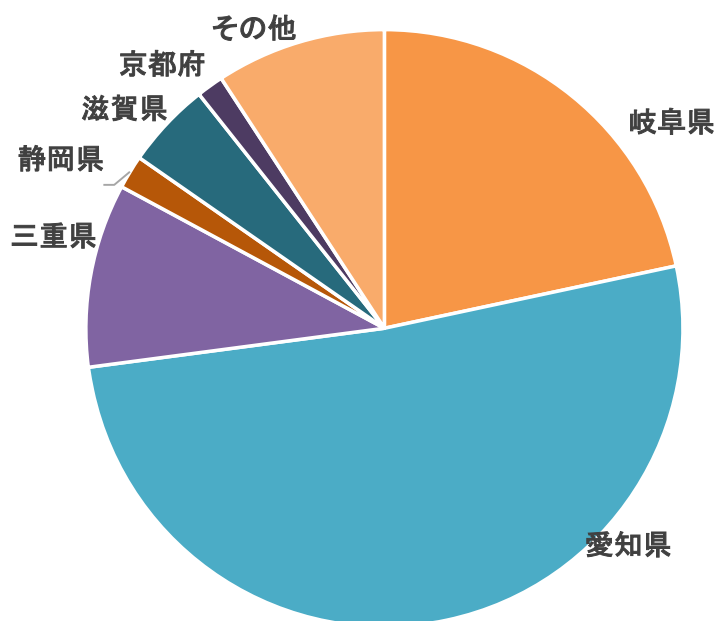


(6) 令和7年度出荷地（都道府県）別検査頭数

養老町立食肉事業センター

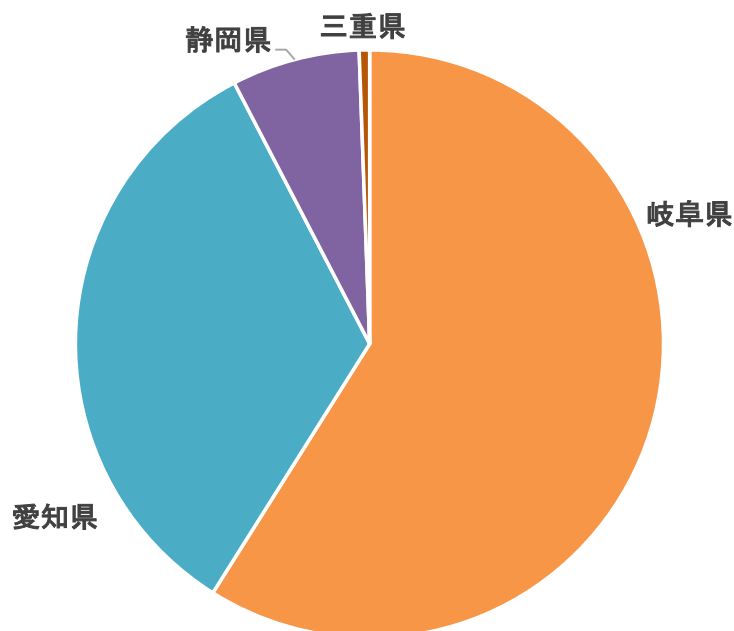
牛(とくを含む)

都道府県名	検査頭数	割合 (%)
岐阜県	1,050	21.7
愛知県	2,485	51.2
三重県	483	10.0
静岡県	88	1.8
滋賀県	226	4.7
京都府	71	1.5
その他	446	9.2
総 数	4,849	100.0



豚

都道府県名	検査頭数	割合 (%)
岐阜県	11,676	58.9
愛知県	6,623	33.4
静岡県	1,395	7.0
三重県	113	0.6
総 数	19,807	100.0



中濃ミート事業協同組合

岐阜県のみ

4 検査結果及び措置状況

Results of Livestock Inspection and Breakdown of Measures

(1) 検査結果に基づく処分状況（直近5年分）

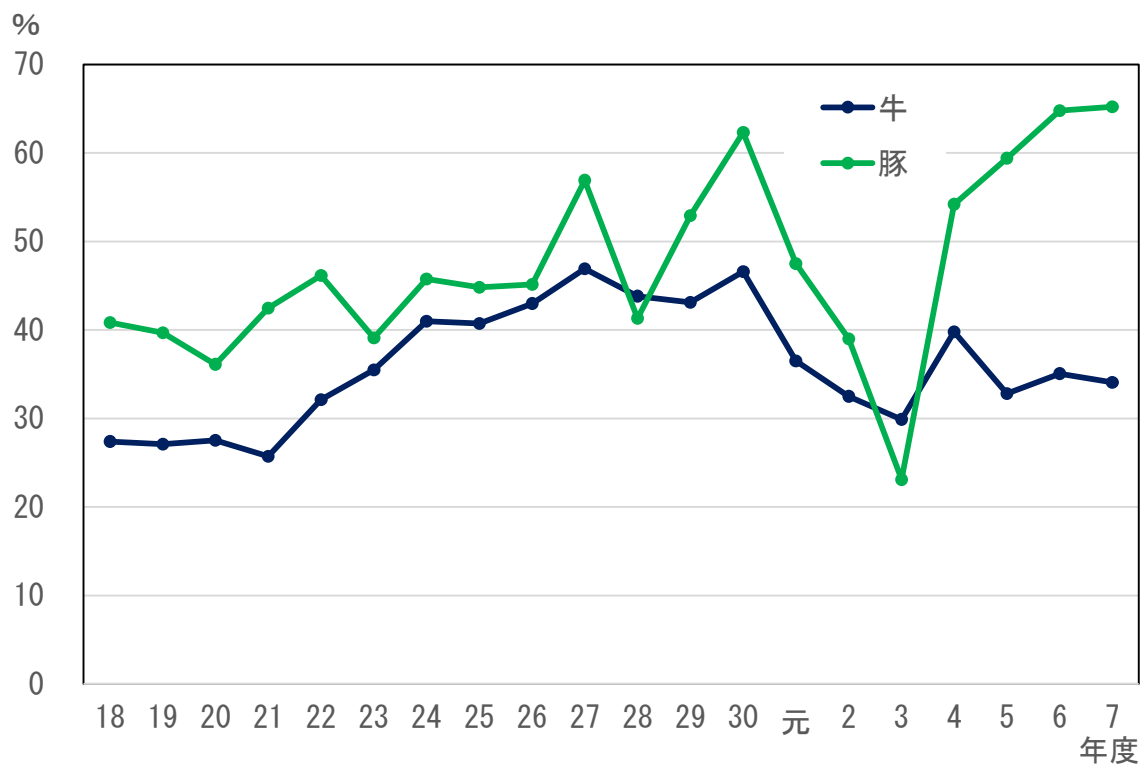
牛（とくを除く）

区分 年度	検査頭数	処分実頭数	処分率 (%)	処分区分		
				禁止	全廃棄	一部廃棄
3	6,105	1,974	32.3	0	114	1,860
4	6,489	2,581	39.8	0	108	2,473
5	5,491	1,800	32.8	0	80	1,720
6	5,747	2,014	35.0	0	91	1,923
7	4,826	1,643	34.0	0	69	1,574

豚

区分 年度	検査頭数	処分実頭数	処分率 (%)	処分区分		
				禁止	全廃棄	一部廃棄
3	48,368	20,622	42.6	0	18	20,604
4	45,407	24,591	54.2	0	25	24,566
5	40,550	24,103	59.4	0	32	24,071
6	40,888	26,487	64.8	0	29	26,458
7	42,282	27,574	65.2	0	27	27,547

(参考) 過去20年間の年度別処分率



馬

年度	区分	検査頭数	処分実頭数	処分率 (%)	処分区分		
					禁止	全廃棄	一部廃棄
3		140	5	3.6	0	0	5
4		124	5	4.0	0	0	5
5		118	11	9.3	0	1	10
6		131	14	10.7	0	0	14
7		100	13	13.0	0	0	13

とく

年度	区分	検査頭数	処分実頭数	処分率 (%)	処分区分		
					禁止	全廃棄	一部廃棄
3		16	3	18.8	0	1	2
4		40	9	22.5	0	0	9
5		33	6	18.2	0	0	6
6		45	7	15.6	0	0	7
7		23	3	13.0	0	0	3

子馬

年度	区分	検査頭数	処分実頭数	処分率 (%)	処分区分		
					禁止	全廃棄	一部廃棄
3		0	0	0.0	0	0	0
4		0	0	0.0	0	0	0
5		0	0	0.0	0	0	0
6		0	0	0.0	0	0	0
7		0	0	0.0	0	0	0

めん羊・山羊

年度	区分	検査頭数	処分実頭数	処分率 (%)	処分区分		
					禁止	全廃棄	一部廃棄
3		0	0	0.0	0	0	0
4		0	0	0.0	0	0	0
5		0	0	0.0	0	0	0
6		0	0	0.0	0	0	0
7		0	0	0.0	0	0	0

(2) 畜種別・原因別措置状況 (直近10年分)

牛(とくを除く)

区分 年度	と 畜 検 査 頭 数	処 分 実 頭 数	疾 病 別 頭 数																
			疾 病					病 別					頭 数						
			細 菌 病			原虫病		寄 生 虫 病		そ の 他 病		そ の 他 病			疾 病				
			結 核	破 傷 風	放 線 菌 病	そ の 他	そ の 他	の う 虫 症	ジ ス ト マ 病	そ の 他	膿 毒 症	敗 血 症	尿 毒 症	黄 疸	水 腫	腫 瘍	物 炎 に よ る 汚 染 産 物	変 性 又 は 萎 縮	そ の 他
28	6,476	2,834	0	0	1	0	0	0	0	0	17	40	0	9	316	1	2,311	283	1,592
29	6,513	2,810	0	0	3	0	0	0	6	0	18	34	0	14	387	0	2,461	330	1,465
30	6,739	3,139	0	0	5	0	0	0	3	0	25	36	0	19	542	2	2,684	328	1,627
元	6,437	2,347	0	0	8	0	0	0	1	0	9	28	0	19	389	15	1,928	162	3,783
2	6,402	2,082	0	0	4	0	0	0	4	0	9	33	2	10	330	72	1,506	141	1,168
3	6,105	1,974	0	0	1	0	0	0	0	2	10	24	0	7	669	63	1,744	94	1,309
4	6,489	2,581	0	0	7	0	0	0	4	0	2	28	0	10	477	64	2,083	171	1,404
5	5,491	1,800	0	0	5	0	0	0	0	0	6	20	1	11	429	45	1,263	86	1,052
6	5,747	2,014	0	0	2	0	0	0	1	0	2	17	1	6	315	60	1,487	115	1,070
7	4,826	1,643	0	0	2	0	0	0	0	0	0	19	0	3	273	46	1,333	75	805

豚

区分 年度	と 畜 検 査 頭 数	処 分 実 頭 数	疾 病 別 頭 数																							
			疾 病						そ の 他 疾 病																	
			細 菌 病			原 虫 病			寄 生 虫 病		そ の 他 疾 病		尿 毒 症		黄 疸		水 腫		腫 瘍		物 炎 に 症 又 は よ る 汚 染 産 物		変 性 又 は 萎 縮		そ の 他	
			豚 丹 毒	結 核	破 傷 風	放 線 菌 病	そ の 他	そ の 他	の う 虫 症	ジ ス ト マ 病	そ の 他	膿 毒 症	敗 血 症	尿 毒 症	黄 疸	水 腫	腫 瘍	物 炎 に 症 又 は よ る 汚 染 産 物	変 性 又 は 萎 縮	そ の 他						
28	30,449	12,570	0	0	0	0	0	0	0	0	5	9	0	1	175	2	19,680	677	394							
29	51,679	27,360	0	0	0	0	0	0	0	0	19	9	0	3	565	1	30,528	3,358	538							
30	47,172	29,395	0	0	0	0	0	0	0	0	15	5	0	0	423	0	32,124	3,410	722							
元	31,635	15,027	0	0	0	0	0	0	0	0	7	7	0	0	301	0	18,107	1,022	282							
2	35,718	13,937	0	0	0	0	0	0	0	0	4	8	0	1	484	1	16,855	1,328	310							
3	48,368	20,622	0	0	0	0	0	0	0	0	13	5	0	1	750	0	24,023	1,700	505							
4	45,407	24,591	1	0	0	0	0	0	0	0	18	4	0	2	796	3	28,294	2,236	815							
5	40,550	24,103	0	0	0	0	0	0	0	0	19	5	1	5	806	3	25,969	2,681	527							
6	40,888	26,487	0	0	0	0	0	0	0	0	21	1	0	8	1,041	3	27,617	3,119	779							
7	42,282	27,574	0	0	0	0	0	0	0	0	9	11	0	6	1,097	0	28,943	3,111	1,094							

馬

区分 年度	と畜検査頭数	処 分 実 頭 数	疾病別頭数									
			疾病			寄生虫			その他			数
			細菌	真菌	放線菌	その他	原虫	その他	のう虫	ジストマ	その他	
			結核	破傷風								
28	92	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
29	92	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
30	86	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
元	99	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
2	162	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
3	140	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
4	124	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
5	118	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
6	131	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
7	100	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10

とく

区分 年度	と畜検査頭数	処 分 実 頭 数	疾病別頭数									
			疾病			寄生虫			その他			数
			細菌	真菌	放線菌	その他	原虫	その他	のう虫	ジストマ	その他	
			結核	破傷風								
28	11	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
29	11	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
30	18	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
元	16	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	12	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
3	16	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	40	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
5	33	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	45	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	23	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

子馬

区分 年度	と畜検査頭数	処分実頭数
28	0	0
29	0	0
30	0	0
元	0	0
2	0	0
3	0	0
4	0	0
5	0	0
6	0	0
7	0	0

めん羊・山羊

区分 年度	と畜検査頭数	処分実頭数	疾病別頭数				
			寄生虫病		その他の疾病		
			のう虫症	ジストマ病	炎症又は汚染による物	変性又は萎縮	その他
28	0	0	0	0	0	0	0
29	0	0	0	0	0	0	0
30	11	0	0	0	0	0	0
元	5	1	0	0	0	0	1
2	10	0	0	0	0	0	0
3	0	0	0	0	0	0	0
4	0	0	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0	0	0
6	0	0	0	0	0	0	0
7	0	0	0	0	0	0	0

(3) 令和7年度畜種別病変状況

病類	畜種	計	種 別				
			牛	豚	馬	とく	その他
循環器	心筋炎	2	1	0	1	0	0
	化膿性心筋炎	0	0	0	0	0	0
	心冠部脂肪水腫	7	6	1	0	0	0
	心リポフスチン沈着	17	17	0	0	0	0
	心外膜炎	1,092	154	938	0	0	0
	心内膜炎	0	0	0	0	0	0
	疣状心内膜炎	0	0	0	0	0	0
	心筋出血	5	5	0	0	0	0
	脾炎	1	0	1	0	0	0
	化膿性脾炎	0	0	0	0	0	0
	脾うっ血	1	0	1	0	0	0
	心筋脂肪変性	0	0	0	0	0	0
	その他	5	4	1	0	0	0
呼吸器	吸入肺	0	0	0	0	0	0
	肺炎	6,201	61	6,138	0	2	0
	化膿性肺炎	111	6	105	0	0	0
	肺虫症	0	0	0	0	0	0
	肺水腫	119	0	118	1	0	0
	肺気腫	2	2	0	0	0	0
	胸膜炎	5,206	8	5,198	0	0	0
	化膿性胸膜炎	1	1	0	0	0	0
	横隔膜炎	0	0	0	0	0	0
	化膿性横隔膜炎	14	14	0	0	0	0
	その他	2	1	1	0	0	0
	胃炎	12	4	8	0	0	0
	化膿性胃炎	1	1	0	0	0	0
消化器	第四胃変位	3	3	0	0	0	0
	小腸炎	97	20	77	0	0	0
	ヘルニア（臍）	27	0	27	0	0	0
	腸気泡症	5	0	5	0	0	0
	大腸炎	51	2	49	0	0	0
	大腸水腫	9	0	9	0	0	0
	腸充うっ血	31	8	23	0	0	0
	腸間膜水腫	4	3	0	1	0	0
	肝炎	492	221	270	1	0	0
	化膿性肝炎	133	131	2	0	0	0
	間質性肝炎	1,581	0	1,581	0	0	0
	肝硬変	1	1	0	0	0	0
	肝包膜炎	862	362	499	1	0	0
	肝富脈斑	124	124	0	0	0	0
	肝うっ血	178	87	90	1	0	0
	肝脂肪変性	728	46	681	1	0	0
	肝砂粒症	7	0	0	7	0	0
	肝リポフスチン沈着	11	11	0	0	0	0
	鋸屑肝	1	1	0	0	0	0
	肝壊死	0	0	0	0	0	0
	胆管炎	7	7	0	0	0	0
	肝蛭症	0	0	0	0	0	0
	脾水腫	39	0	39	0	0	0
	腹膜炎	229	90	139	0	0	0
	直腸脱	2	0	2	0	0	0
	臓器リンパ抗酸菌症	10	0	10	0	0	0
	腸間膜脂肪壊死	37	37	0	0	0	0
	その他	41	13	28	0	0	0

畜種 病類		計	種 別				
			牛	豚	馬	とく	その他
泌 尿 器	腎 炎	16	5	11	0	0	0
	化膿性腎炎	3	0	3	0	0	0
	腎うっ血	2	1	1	0	0	0
	腎結石	0	0	0	0	0	0
	尿管結石	0	0	0	0	0	0
	腎周囲脂肪壊死	0	0	0	0	0	0
	腎のう胞	42	1	41	0	0	0
	腎水腫	1	0	1	0	0	0
	膀胱炎	3	2	1	0	0	0
	膀胱結石	0	0	0	0	0	0
	尿管結石	0	0	0	0	0	0
	その他の他	1	1	0	0	0	0
生 殖 器	乳房炎	1	1	0	0	0	0
	壊疽性乳房炎	0	0	0	0	0	0
	化膿性乳房炎	0	0	0	0	0	0
	乳房血腫	0	0	0	0	0	0
	子宮内膜炎	0	0	0	0	0	0
	化膿性子宮炎	1	1	0	0	0	0
	子宮・膣脱	0	0	0	0	0	0
	子宮蓄膿症	0	0	0	0	0	0
	子宮裂傷	0	0	0	0	0	0
運 動 器	その他の他	3	3	0	0	0	0
	筋炎	203	164	39	0	0	0
	化膿性筋炎	72	15	57	0	0	0
	筋肉出血	343	304	38	0	1	0
	筋肉水腫	171	157	13	0	1	0
	筋肉血腫	2	2	0	0	0	0
	筋肉変性	0	0	0	0	0	0
	筋断	14	14	0	0	0	0
	挫傷	1	1	0	0	0	0
	化膿性骨炎	0	0	0	0	0	0
	骨折	2	1	1	0	0	0
	関節炎	78	58	20	0	0	0
	化膿性関節炎	0	0	0	0	0	0
	脱臼	0	0	0	0	0	0
	腱断	0	0	0	0	0	0
	皮下出血	228	211	15	2	0	0
	皮下水腫	111	110	0	1	0	0
	フレグモ－ネ	1	1	0	0	0	0
	放線菌症	2	2	0	0	0	0
	その他の他	7	4	3	0	0	0
そ の 他	腫瘍（限局）	0	0	0	0	0	0
	産前・後起立不能	0	0	0	0	0	0
	軽度の黄疸	3	2	1	0	0	0
	軽度の水腫	0	0	0	0	0	0
	難産	0	0	0	0	0	0
	産褥麻痺	0	0	0	0	0	0
	急性鼓脹症	0	0	0	0	0	0
	その他の他	0	0	0	0	0	0
全 身 性 疾 病	牛伝染性リンパ腫	46	46	0	0	0	0
	豚白血病	0	0	0	0	0	0
	膿毒症	4	0	4	0	0	0
	敗血症	29	19	10	0	0	0
	高度の黄疸	1	1	0	0	0	0
	高度の水腫	1	1	0	0	0	0
	全身の炎症	4	2	2	0	0	0
	多発性腫瘍	0	0	0	0	0	0
	尿管毒症	0	0	0	0	0	0
病	高度の筋肉変性	1	0	1	0	0	0
	その他の他	0	0	0	0	0	0

5 切迫・病畜検査状況

Number of Pressured and Diseased Live stock Inspection

(1) 切迫原因及び出荷地別検査頭数（直近10年分）

① 切迫原因別検査頭数

② 出荷地別検査頭数

年度	原因	計	急性鼓脹症	産褥麻痺	難産	いう不慮の災害で救えない状態	る不慮の災害に傷よ	出 荷 都 道 府 県 名						
								岐 阜	愛 知	三 重	静 岡	滋 賀	福 井	そ の 他
28	牛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
29	牛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30	牛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
元	牛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	牛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	牛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	牛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	牛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	牛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	牛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 病畜の出荷地別検査頭数（直近10年分）

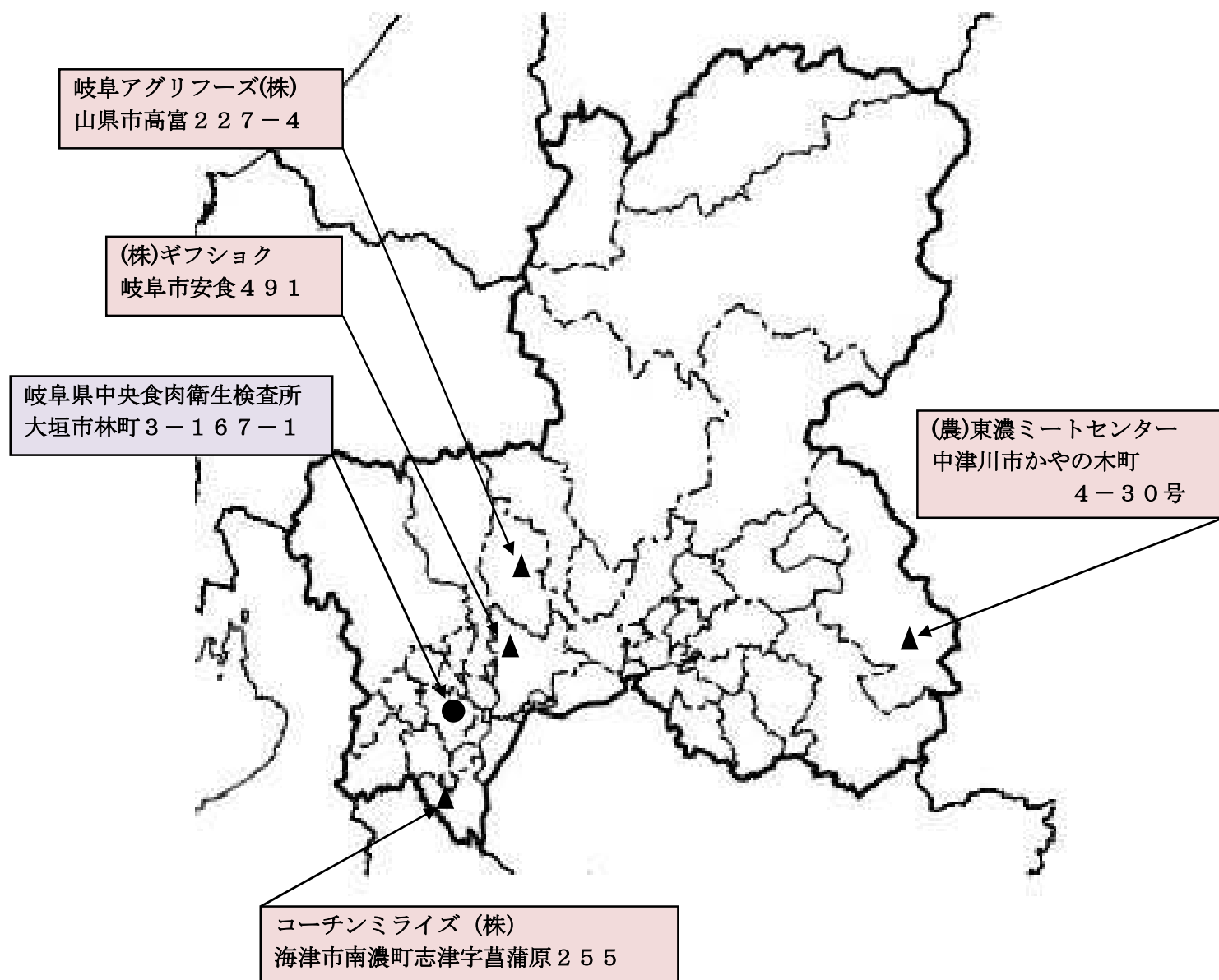
年 度	出荷地	計	出 荷 都 道 府 県 名						
			岐 阜	愛 知	三 重	静 岡	滋 賀	福 井	そ の 他
28	牛	831	228	342	64	3	77	8	109
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
29	牛	762	214	335	53	0	46	11	103
	その他	41	36	3	0	0	1	0	1
30	牛	778	190	383	51	4	82	6	62
	その他	20	16	3	0	0	0	0	1
元	牛	769	166	389	59	8	47	11	89
	その他	12	9	2	0	0	0	0	1
2	牛	698	146	338	62	3	52	6	91
	その他	11	11	0	0	0	0	0	0
3	牛	586	125	266	56	3	50	9	77
	その他	13	9	1	1	1	1	0	0
4	牛	667	135	322	66	3	53	9	79
	その他	14	6	3	2	0	0	1	2
5	牛	481	132	239	19	1	38	2	50
	その他	9	7	1	0	0	1	0	0
6	牛	498	103	240	24	1	54	9	67
	その他	5	2	1	0	0	1	0	1
7	牛	429	82	234	14	4	49	6	40
	その他	2	1	0	0	0	1	0	0

第Ⅱ章 食 鳥 検 査

Chapter Ⅱ Poultry Inspection

1 県内食鳥処理場配置図

Location of Poultry Slaughter Plants in Gifu Prefecture



施設名	所在地	当所からの 距離(km)	所管機関	
			現場検査	精密検査
岐阜アグリフーズ (株)	山県市高富 2 2 7 - 4	2 9	当所	同左
コーチンミライズ (株)	海津市南濃町志津字菖蒲原 2 5 5	1 7	当所	同左
(農) 東濃ミートセンター	中津川市かやの木町 4 - 3 0 号	1 1 5	岐阜県恵那保健所	当所
(株) ギフシヨク	岐阜市安食 4 9 1	1 3	岐阜市保健所食肉衛生検査所	同左

2 県内食鳥検査の概要

Summary of Poultry Inspection in Gifu Prefecture

(1) 各食鳥処理場の現況と検査機関

処 理 場 名	食鳥の種類	処理方法	処 理 能 力	検 査 機 関
岐阜アグリフーズ(株)	ブロイラー	中 抜 き	10,000 羽／日 250 万 羽／年	岐阜県中央食肉衛生検査所
コーチンミライズ(株)	ブロイラー	外 剥 き	1,000 羽／日 26 万 羽／年	
農 事 組 合 法 人 東濃ミートセンター	ブロイラー	外 剥 き	6,000 羽／日 150 万 羽／年	岐 阜 県 恵 那 保 健 所
(株) ギ フ シ ョ ク	成 鶏	中 抜 き	4,500 羽／日 110 万 羽／年	岐 阜 市 保 健 所 食 肉 衛 生 検 査 所

(2) 食鳥検査手数料 1羽につき 3円 適用年月日 平成7年4月1日

(3) 所管食鳥処理場の検査対応状況

処 理 場 名	検 査 時 間 帯	閉 場 日
岐 阜 ア グ リ フ ー ズ (株)	6:15 ～ 15:00	日曜日、水曜日
コ ー チ ン ミ ラ イ ズ (株)	6:15 ～ 15:00	日曜日、水曜日

(4) 検査実施日数 (令和7年度)

処 理 場 名	平 日	土曜日	日曜日	祝祭日等	計
岐 阜 ア グ リ フ ー ズ (株)	195	46	2	16 (年末年始含む)	259 日
コ ー チ ン ミ ラ イ ズ (株)	179	47	0	15 (年末年始含む)	241 日

3 検 査 羽 数

Number of Poultry handled at the Slaughter Plants

(1) 年度別食鳥検査羽数(直近5年分)

区分 年度	計	種 別		
		ブロイラー	成 鶏	あ ひ る
3	2,768,170	2,768,170	0	0
4	2,701,930	2,701,930	0	0
5	2,593,444	2,593,444	0	0
6	2,548,029	2,547,789	240	0
7	2,534,017	2,530,803	3,214	0

(2) 処理場別検査羽数(直近5年分)

岐阜アグリフーズ(株)

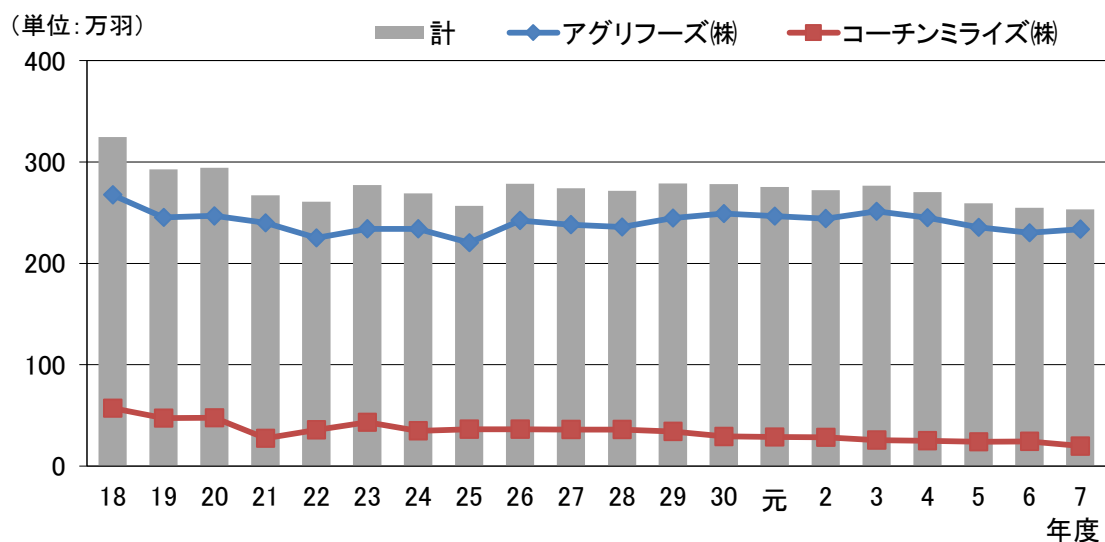
区分 年度	計	対前年比(%)	ブロイラー	成 鶏	あ ひ る
3	2,511,410	102.9	2,511,410	0	0
4	2,450,880	97.6	2,450,880	0	0
5	2,356,219	96.1	2,356,219	0	0
6	2,302,145	97.7	2,302,145	0	0
7	2,336,251	101.5	2,336,251	0	0

コーチンミライズ(株)

※事業譲渡により令和2年7月からコーチンミライズ(株)となる

区分 年度	計	対前年比(%)	ブロイラー	成 鶏	あ ひ る
3	256,760	90.6	256,760	0	0
4	251,050	97.8	251,050	0	0
5	237,225	94.5	237,225	0	0
6	245,884	103.7	245,644	240	0
7	197,766	80.4	194,552	3,214	0

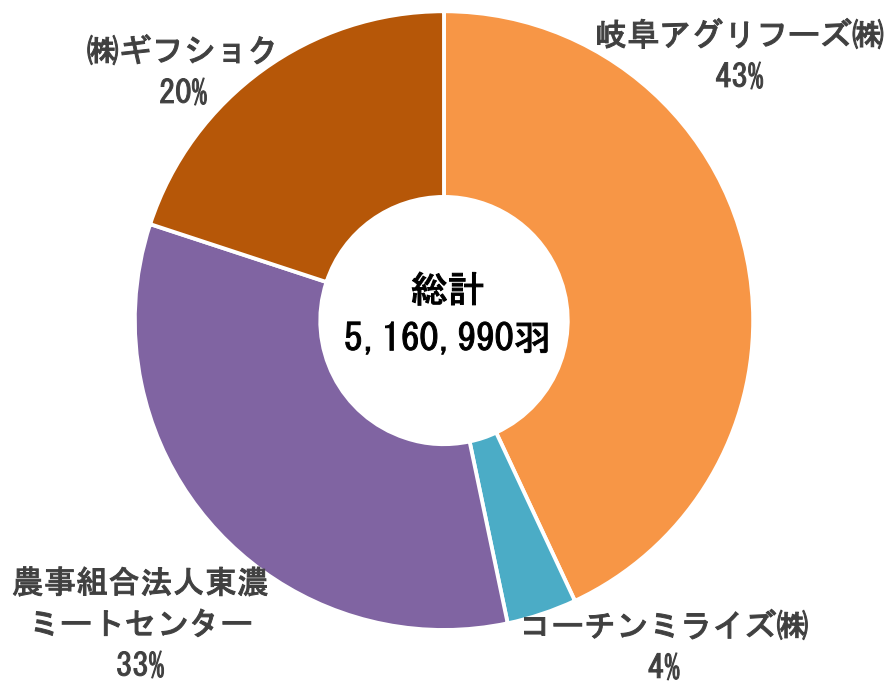
(参考)過去20年間の年度別食鳥検査羽数



(3) 令和7年度県内処理場別検査羽数

処 理 場 名	計	種 別		
		ブロイラー	成 鶏	あひる
岐阜アグリフーズ(株)	2,336,251	2,336,251	0	0
コーチンミライズ(株)	197,766	194,552	3,214	0
小 計	2,534,017	2,530,803	3,214	0
農事組合法人東濃ミートセンター	1,809,443	1,809,443	0	0
(株)ギフシヨク	1,082,638	0	1,082,638	0
計	5,426,098	4,340,246	1,085,852	0

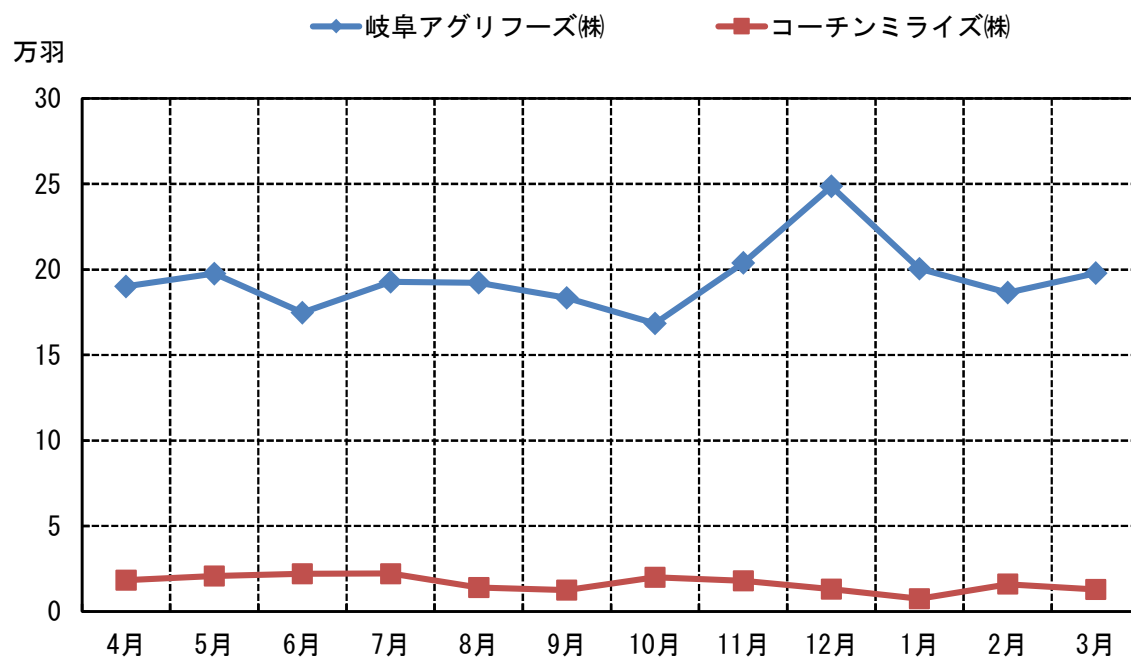
(4) 令和7年度県内の食鳥検査羽数の割合



(5) 令和7年度月別処理場別検査羽数

処理場 月	岐阜アグリフーズ(株)			コーチンミライズ(株)			計		
	ブロイラー	成 鶏	検査日数	ブロイラー	成 鶏	検査日数	ブロイラー	成 鶏	検査日数
4月	190,022	0	21	18,186	240	20	208,208	240	41
5月	197,533	0	22	20,572	240	23	218,105	240	45
6月	174,802	0	20	21,898	246	21	196,700	246	41
7月	192,712	0	22	21,632	570	22	214,344	570	44
8月	192,219	0	22	13,828	98	21	206,047	98	43
9月	183,417	0	22	12,442	204	19	195,859	204	41
10月	168,473	0	22	19,845	192	21	188,318	192	43
11月	203,801	0	21	17,840	287	20	221,641	287	41
12月	248,559	0	24	12,834	288	20	261,393	288	44
1月	200,443	0	21	7,196	240	16	207,639	240	37
2月	186,413	0	20	15,615	399	19	202,028	399	39
3月	197,857	0	22	12,664	210	19	210,521	210	41
計	2,336,251	0	259	194,552	3,214	241	2,530,803	3,214	500

(参考) 月別検査羽数の推移



4 検査結果及び措置状況

Results of Poultry Inspection Breakdown of Measures

(1) 検査結果に基づく処分状況（直近5年分）

全食鳥

区分 年度	検査羽数	処分羽数	処分率 (%)	処 分 区 分		
				禁 止	全部廃棄	一部廃棄
3	2,768,170	67,839	2.5	21,184	16,832	29,823
4	2,701,930	62,584	2.3	20,769	19,493	22,322
5	2,593,444	50,793	2.0	18,001	17,314	15,478
6	2,548,029	67,206	2.6	21,296	18,100	27,810
7	2,534,017	38,672	1.5	23,187	6,166	9,319

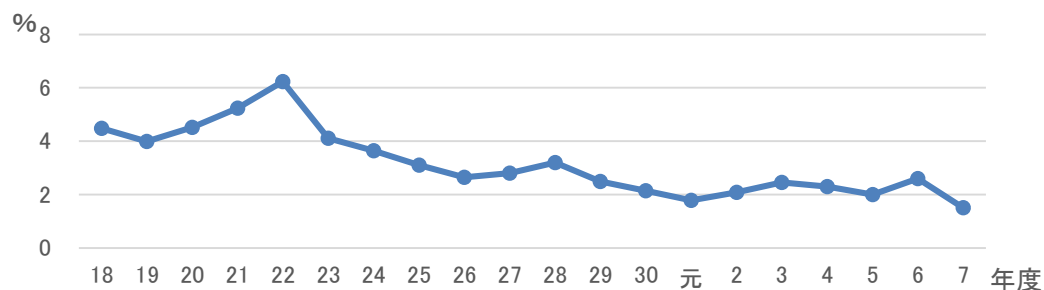
ブロイラー

区分 年度	検査羽数	処分羽数	処分率 (%)	処 分 区 分		
				禁 止	全部廃棄	一部廃棄
3	2,768,170	67,839	2.5	21,184	16,832	29,823
4	2,701,930	62,584	2.3	20,769	19,493	22,322
5	2,593,444	50,793	2.0	18,001	17,314	15,478
6	2,547,789	67,205	2.6	21,296	18,099	27,810
7	2,530,803	38,605	1.5	23,164	6,152	9,289

成鶏

区分 年度	検査羽数	処分羽数	処分率 (%)	処 分 区 分		
				禁 止	全部廃棄	一部廃棄
3	0	0	0.0	0	0	0
4	0	0	0.0	0	0	0
5	0	0	0.0	0	0	0
6	240	1	0.4	0	1	0
7	3,214	67	2.1	23	14	30

(参考) 過去20年間の年度別処分率(全食鳥)



(2) 種類別・原因別措置状況(直近10年分)

ブロイラー

区分		年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
禁 止	腹 水 症		330	104	35	26	12	16	5	8	17	11
	消瘦・发育不良		30,107	24,236	9,253	6,710	6,806	8,341	8,696	6,216	8,590	13,044
	放 血 不 良		2,778	4,372	8,365	4,763	4,261	5,092	7,057	3,933	3,847	1,158
	湯 漬 過 度		139	225	270	487	590	587	605	468	674	531
	そ の 他		4,576	8,066	13,882	11,347	11,135	7,148	4,406	7,376	8,168	8,420
	計		37,930	37,003	31,805	23,333	22,804	21,184	20,769	18,001	21,296	23,164
全 部 廃 棄	マ レ ッ ク 病		4,280	2,442	610	715	2,037	208	2,689	336	266	606
	大 腸 菌 症		8,120	7,537	3,133	2,702	6,272	3,615	4,091	6,930	9,338	1,577
	サルモネラ症		1	0	0	0	15	0	0	18	6	0
	ブドウ球菌症		2	0	0	0	225	0	0	0	0	1
	腹 水 症		4,500	4,228	4,585	3,921	3,975	4,123	4,975	3,910	3,924	2,782
	出 血 症		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	炎 症		5,510	6,393	6,738	5,956	5,054	7,426	5,791	4,761	3,675	872
	腫 瘍		86	33	57	32	23	165	154	40	69	44
	黄 疸		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	消瘦・发育不良		596	1,133	983	436	1,114	949	1,308	855	582	100
	放 血 不 良		205	145	86	39	50	37	38	110	14	3
	湯 漬 過 度		4	1	9	0	4	25	5	32	3	5
	そ の 他		45	66	133	264	667	284	442	312	223	162
	計		23,349	21,978	16,334	14,065	19,436	16,832	19,493	17,304	18,100	6,152
一 部 廃 棄	原 虫 病		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	変 性		1,492	559	530	54	3,465	958	90	213	257	230
	出 血		14,255	3,458	1,745	1,019	2,281	3,683	1,707	1,220	624	2,542
	炎 症		9,773	6,287	8,939	7,394	8,467	23,995	20,277	13,830	26,784	6,417
	腫 瘍		17	16	17	14	11	44	59	82	68	38
	そ の 他		30	55	24	2,591	85	1,143	189	133	77	62
	計		25,567	10,375	11,255	11,072	14,309	29,823	22,322	15,478	27,810	9,289

成鶏

区分		年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
禁 止	腹 水 症		0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	消瘦・发育不良		0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
	放 血 不 良		0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	湯 漬 過 度		0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	23
	計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	23
全 部 廃 棄	鶏 白 血 病		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大 腸 菌 症		0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	腹 水 症		0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	炎 症		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	腫 瘍		0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
	消瘦・发育不良		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	放 血 不 良		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	湯 漬 過 度		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
	計		0	0	0	0	0	0	0	0	1	14
一 部 廃 棄	変 性		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	出 血		0	0	0	0	0	0	0	0	0	27
	炎 症		0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	腫 瘍		0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	30

第Ⅲ章 衛 生 指 導

ChapterⅢ Hygiene instruction

1 監視指導

Supervision guidance

と畜場及び食鳥処理場の設置者が行うHACCPに基づく衛生管理が適切に実施されていることを、「と畜検査員及び食鳥検査員による外部検証の実施について」（令和2年5月28日付生食発0528第1号）に基づき確認するとともに、施設設備等の監視指導を実施しました。

	施設数	現場検査回数	衛生管理計画及び 手順書の確認回数	記録検査回数
と畜場	2	462	2	24
食鳥処理場	2	500	2	22

2 微生物試験

Microbial test

と畜場及び食鳥処理場の衛生管理実施状況を客観的に評価するため、衛生指標菌等を対象として、微生物検査を実施しました。

(1) 対象施設と試験期間

対象施設	試験期間
養老町立食肉事業センター	令和7年4月～令和8年3月
中濃ミート事業協同組合	
岐阜アグリフーズ(株)	令和7年4月～令和8年3月
コーチンミライズ(株)	

(2) 試験項目

衛生指標菌（一般細菌、腸内細菌科菌群）及びカンピロバクター属菌の定量試験

*カンピロバクター属菌は食鳥処理場で5月、8月、11月及び2月に実施

(3) 検体と検体数

対象施設	畜種	検 体	検体数
養老町立食肉事業センター	牛	枝肉表面組織 (胸部) 5cm×5cm (25cm ²)	5 検体×12 ヶ月 (計 60 検体)
	豚	枝肉表面組織 (胸部) 5cm×5cm (25cm ²)	5 検体×12 ヶ月 (計 60 検体)
中濃ミート事業協同組合	豚	枝肉表面組織 (胸部) 5cm×5cm (25cm ²)	5 検体×12 ヶ月 (計 60 検体)
岐阜アグリフーズ(株)	鶏	食鳥とたい (首皮) 25g (5 羽分プール)	5 検体×12 ヶ月 (計 60 検体)
コーチンミライズ(株)	鶏	食鳥とたい (首皮) 25g (5 羽分プール)	5 検体×12 ヶ月 (計 60 検体)

3 衛生講習会等

Hygiene workshop

施設関係者がと畜検査員と共通の認識をもって、衛生管理の業務にあたるよう従事者等を対象とした講習会を実施するとともに、施設関係者が開催する衛生管理会議へ参加しました。

- ・施設関係者開催の従事者衛生講習会 4回

4 その他の業務

ジビエの衛生状況を把握するため、ジビエ解体処理施設で処理された野生鳥獣肉の一般細菌数、腸内細菌科菌群数の検査を実施しました。

なお、検査結果に基づく必要な衛生指導は、施設を管轄する保健所が実施しました。

ジビエ解体処理施設数	検体数	検査項目	実施時期
23 施設	各 1 検体	一般細菌数 腸内細菌科菌群数	令和 8 年 1 月

第Ⅳ章 精 密 檢 査

ChapterⅣ Results of Laboratory Inspection

1 牛海綿状脳症検査頭数

Number of Cattle used for BSE(Bovine Spongiform Encephalopathies) Test

と畜場	区分		
	症状を呈する牛 ※1	その他の牛	計
養老町立食肉事業センター	0	0	0
中濃ミート事業協同組合	0	0	0
飛騨食肉センター	0	0	0

※1 生体検査において、異常姿勢(犬座姿勢)、異常歩様(特に後肢運動失調)、頭を低くすること、障害物回避が困難になること、起立不能等の行動異常又は神経症状を呈する牛

2 牛海綿状脳症県内検査機関別頭数割合

Comparison of Cattle used for BSE Test with Inspecting offices in Gifu

検 査 機 関	検査頭数 (頭)	全国合計中の 割合 (%)
岐阜県中央食肉衛生検査所	0	0.0
岐阜市保健所食肉衛生検査所	0	0.0
県 合 計	0	0.0
全 国 合 計	35	100.0

3 精密検査実施状況

(1) と畜関係

Meat Inspection

(令和7年度)

検査内容			検査件数	精密検査頭数	延べ検査検体数	検査項目				措置（と畜検査）			
						微生物検査	病理検査	理化学検査	抗菌性物質等の検査		合格	廃棄	
									簡易等	LC-MS/MS			
と畜検査	細菌・ウイルス病	炭疽											
		豚丹毒											
		結核病											
		放射菌病											
		豚コレラ											
		トキソプラズマ病											
		細菌性肝炎	1	1	2					1	0		
		その他	1	1	2					1	0		
	寄生虫	のう虫病											
		ジストマ病											
		その他											
	その他の疾病	膿毒症											
		敗血症	疣状心内膜炎	15	28	69					0	15	
			壊疽性乳房炎										
			変性・その他										
		尿毒症	2	2			2				2		
		黄疸	2	2			2				2		
		水腫											
		腫瘍											
		牛伝染性リンパ腫	46	107		128					46		
		白血病											
		中毒諸症											
		炎症	4	4	5	4				3	1		
		変性及び萎縮											
		その他	2	2		2				2			
		小計（中央食肉）	73	147	78	134	4	0	0	7	66		
		飛騨食肉衛生検査所の依頼検査	7	30		33					7		
		小計（と畜検査）			80	177	78	167	4	0	0	7	73
		モニタリング検査			156	277				2,420	3,628	全て適合	
H A C C Pシステム妥当性検証事業			180	180	360								
ジビエ汚染実態調査事業			23	23	46								
調査研究	と畜場の衛生指導へ向けた取り組み		0	20	40								
	器具・長靴の衛生状況調査		0	11	22								
	乳酸菌、低温細菌調査		50	50	85								
小計（各種事業）			409	561	553	0	0	2,420	3,628				
合計（と畜検査＋各種事業）			489	738	631	167	4	2,420	3,628				

(2) 食鳥関係
Poultry Inspection

(令和7年度)

検査内容			検査件数	精密検査羽数	延べ検査検体数	検査項目				措置（食鳥検査）		
						微生物検査	病理検査	理化学検査	抗菌性物質等の検査		合格	廃棄
									簡易等	LC-MS/MS		
食鳥検査	細菌・ウイルス病	ひな白痢・サルモネラ										
		ブドウ球菌症										
		大腸菌症										
		ニューカッスル病										
		マレック病										
		リンパ性白血病										
		真菌症										
		その他										
	寄生虫	鶏コクシジウム症										
		鶏ロイコチトゾーム症										
		その他										
	その他の疾病	膿毒症										
		敗血症										
		黄疸										
		水腫	1	3		3					1	
		腫瘍	4	7		9				2	2	
		尿毒症										
		炎症	6	8	4	6				3	2	
		白血病										
		中毒諸症										
		変性及び萎縮	3	3		4				2	1	
		その他										
	小計（中央食肉）		14	21	4	22	0	0	0	7	6	
	恵那保健所の依頼検査											
	小計（食鳥検査）		14	21	4	22	0	0	0	7	6	
モニタリング検査			70	130				1,200	1,470	全て適合		
H A C C Pシステム妥当性検証事業			900	180	446							
調査研究	管内食鳥処理場におけるドロップミートに対する衛生指		10	40	100							
小計（各種事業）			980	350	546	0	0	1,200	1,470			
合計（食鳥検査＋各種事業）			994	371	550	22	0	1,200	1,470			

4 食肉中の残留有害物質モニタリング検査結果

Monitoring Test of Injurious Agents in Livestock

検査項目別検体数及び検査項目数

(令和7年度)

検査項目		牛		豚		鶏		輸入肉			計
		筋肉	腎臓	筋肉	腎臓	筋肉	腎臓	牛肉	豚肉	鶏肉	
抗生物質	ペニシリン(PC)系 テトラサイクリン(TC)系 マクロライド(ML)系 アミノグリコシド(AG)系 オキシテトラサイクリン(OTC) クロルテトラサイクリン(CTC) テトラサイクリン(TC) ドキシサイクリン スピラマイシン チルミコシン	60※	60	61※	61	60※	60				362
	セファゾリン セファピリン アンピシリン ベンジルペニシリン クロキサシリン	60※		61※		60※		20※	15※	10※	226
	スルファメラジン(SMR) スルファモノメトキシ(SMMX) スルファジメトキシ(SDMX) スルファキノキサリン(SQ) オキサリ酸(OXA) ピリメタミン(PYR) ジフラゾン(DFZ) オルメトプリム(OMP) スルファジミジン(SDD)	60※		60※		60※		20※	15※	10※	226
	フェンベンダゾール レバミゾール トリクラベンダゾール クロサンテル ナイカルバジン ジクラズリル	60※		61※		60※		20※	15※	10※	226
	イベルメクチン エブリーノメクチン モキシデクチン ドラメクチン	5※		5※							10
	酢酸トレンボロン デキサメサゾン 酢酸メレンゲステロール	60※		61※		60※		20※	15※	10※	226
	(検体数)	(60)	(60)	(61)	(61)	(60)	(60)	(20)	(15)	(10)	407
	検査項目数	2,000	600	2,033	610	1,860	600	460	345	210	8,718

※:同一収去検体(筋肉)を重複使用

収去機関別検体数

(令和7年度)

収去機関	牛		豚		鶏		輸入肉			計
	筋肉	腎臓	筋肉	腎臓	筋肉	腎臓	牛肉	豚肉	鶏肉	
岐阜保健所							3	2	1	6
本巣・山県センター							1	1	1	3
西濃保健所							2	2	1	5
揖斐センター							1	2		3
関保健所					2	2	3	1	1	9
郡上センター							1	1	1	3
可茂保健所							3	2	1	6
東濃保健所							3	1	2	6
恵那保健所					11	11	1	1	1	25
飛騨保健所					2	2	1	2		7
下呂センター							1		1	2
中央食肉衛生検査所	32	32	61	61	45	45				276
飛騨食肉衛生検査所	28	28								56
計	60	60	61	61	60	60	20	15	10	407

検査結果

令和7年度に実施した407検体（8,718項目）において、違反は確認されませんでした。

(参考) 過去20年間の検査検体数及び項目数及び違反件数

年度	検体数	項目数	違反件数
H18	450	3,070	0
19	476	8,383	0
20	485	8,595	0
21	485	8,595	0
22	485	8,597	0
23	485	8,568	0
24	487	6,030	0
25	485	6,000	0
26	487	6,030	0
27	486	6,001	0
28	485	5,990	0
29	485	6,000	0
30	485	6,000	0
R1	413	6,426	0
2	373	7,918	0
3	391	8,296	0
4	385	8,158	0
5	405	8,590	0
6	405	8,590	0
7	407	8,718	0

5 病畜獣等における残留抗菌性物質検査結果

Results of Residue Test of Antibacterial Agent in Meats

(1) 抗菌性物質検査状況（直近10年分）

年度	病 畜			切 迫			一 般			計		
	検査数	陽性数	割合 (%)	検査数	陽性数	割合 (%)	検査数	陽性数	割合 (%)	検査数	陽性数	割合 (%)
H28	0	0	0.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
29	0	0	0.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
30	0	0	0.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
R1	0	0	0.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
2	0	0	0.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
3	0	0	0.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
4	0	0	0.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
5	0	0	0.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
6	0	0	0.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
7	0	0	0.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－

※ 平成12年度以降、当所で定めた「病畜獣における残留抗菌性物質検査実施要領」に基づき検査を実施。

第 V 章 調査研究等

Chapter V Investigation Research etc

1 学会等発表

年度	演題名	発表者	学会等名又は発表誌	年月 / 開催地
7	馬の蹄の形態評価に基づくアニマルウェルフェア上の飼養管理状況の実態調査	楓 龍治	日本獣医公衆衛生学会 中部地区	R7. 8 愛知県
	LC/MS/MSを用いた一斉分析法における合成ホルモン剤（デキサメタゾン、酢酸メレンゲステロール）の妥当性評価について	熊坂 純一	全国食肉衛生検査所協議会 理化学部会	R7. 10 静岡県
	外剥ぎ方式の食鳥処理場における環境モニタリングを活用した衛生指導	楓 龍治	全国食肉衛生検査所協議会 東海・北陸ブロック研修会	R7. 10 愛知県
	肉用鶏の大腿部にみられたメラニン色素沈着症	武藤 莉佳	鶏病研究会 東海・北陸地区鶏病技術研修会	R7. 10 岐阜県

2 調査研究

LC/MS/MS を用いた一斉分析法における合成ホルモン剤(デキサメタゾン、酢酸メレンゲステロール)の
妥当性評価について

岐阜県中央食肉衛生検査所 ○熊坂純一、今村圭太、
岩平久志、佐橋勝己

はじめに

合成ホルモン剤であるデキサメタゾンは関節炎や筋炎の治療薬として用いられ¹⁾、当所が管轄すると畜場においても申告書に添付されている診断書に投薬歴がある事が時折みられる薬剤である。また、酢酸メレンゲステロールは合成プロゲステロンであり黄体ホルモンの活性を有する薬剤で、国内及びEUでは動物用医薬品として使用されていないものの、主に肥育牛の増体目的としてアメリカ・カナダ・オーストラリア等では使用されており²⁾、当所で実施しているモニタリング検査において保健所等から収去-搬入される輸入牛肉についてはこれらの産地のものが多い。

当所では平成30年度にLC/MS/MSを用いた動物用医薬品等の一斉分析法(以下、「現行法」)を構築し³⁾、簡便、短時間かつ精密に目的物質を定量できるようになり、現在のところ22種(抗生物質5種、合成抗菌剤10種、内部寄生虫駆除剤6種、ホルモン剤1種)の医薬品についてモニタリング検査を実施している。この内ホルモン剤については酢酸トレンボロンのみであり、今回、合成ホルモン剤のデキサメタゾン及び酢酸メレンゲステロールについて現行法の追加項目として検討し、妥当性評価試験を実施し良好な結果が得られたので報告する。

材料及び方法

試料

LC/MS/MSにより前述の薬剤を含有していないことを確認した牛筋肉及び豚筋肉を用いた。

試薬等

各動物用医薬品の標準品は特級品を用いた。抽出に用いたアセトニトリル、メタノール、*n*-ヘキサンは特級、移動相の水及びアセトニトリルはLC-MS用を用いた。標準溶液調製用溶媒はHPLC用を用いた。精製用フィルターは、Agilent Captiva ND Lipidsを用いた。

標準溶液の調整

(1) 標準原液

各標準品を力価10.0mgになるように正確に秤量し、アセトニトリル-水の混液(4:6)に溶解し、100 μ g/mLになるように個別に調製した。

(2) 標準溶液

標準原液をアセトニトリル-メタノールの混液(9:1)(以下、「抽出溶媒」)-水の混液(4:6)

で適時希釈し、検量線作成用標準溶液及び添加回収試験用標準溶液を作成した。(各 10ng/mL)
 なお、検量線用標準溶液についてはマトリックス溶液(測定対象成分を含有しない牛筋肉を
 本法に基づく抽出および精製法により処理してできた溶液)を用いて 0.01、0.05、0.1、0.12、
 0.15、0.2ng/mL の検量線用標準溶液を作成した。

装置及び測定条件

(1) LC 条件

図 1 のとおり。

高速液体クロマトグラフ (HPLC) 条件					
機 器：島津製作所(株) LC30-AD					
カラム：大阪ソーダ(株) CAPCELL CORE AQ (2.1mm×150mm, 粒子径：2.7μm)					
ガードカラム：大阪ソーダ(株) CORE AQ EXPカートリッジ					
カラム温度：40℃ 注入量：3μL					
移動相：A液 0.1 %ギ酸水溶液					
B液 0.1 %ギ酸含有アセトニトリル					
流速：0.3mL/min					
グラジエント条件	B液	0分→0.1分	0%		
		0.1分→0.5分	0%→20%	9.0分→13.7分	95%
		0.5分→8.8分	20%→64%	13.7分→14.2分	95%→0%
		8.8分→9.0分	64%→95%	14.2分→20.0分	0%

図 1：LC 条件

(2) MS 条件

MS 部は島津製作所(株)LCMS-8050 を用いた。各成分の測定条件は、分析条件設定用標準溶液を用い、機器付属のソフト「LabSolution」により、各成分のフラグメンター電圧およびコリジョンエネルギーの最適化を行い、親イオン、定量イオンおよび定性イオンを決定した(表 1)。

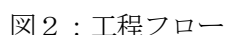
表 1：分析対象物質一覧

物質名	ESI	保持時間(分)	親イオン(m/z)	定量イオン(m/z)	定性イオン(m/z)
デキサメタゾン	—	6.851	437	361	307
酢酸メソゲステロール	+	10.725	397	279.1	187.25

試験溶液の調製

牛および豚筋肉の細切試料 5 g を精密に秤量し、抽出溶媒を 15mL 加えホモジナイズした後、遠心分離(3000rpm, 5min.)を行い、上清を 100mL 分液漏斗に移した。ホモジナイズ後の刃の洗浄に用いた抽出溶媒—水の混液(8:2) 8mL を遠心分離後の残留物に加えて振とう(5min.)し、遠心分離(3000rpm, 5min.)後、上清を前述の分液漏斗に移した。これにアセトニトリル飽和ヘキサン 10mL を加え、振とう(5min.)し、抽出溶媒—水層を分取し、抽出溶媒—水の混液(8:2)で 25mL に定容した。

検体 5 g に対して牛筋肉では両薬物標準溶液を 0.005 $\mu\text{g/g}$ となるよう添加、豚筋肉ではデキサメタゾン は 0.005 $\mu\text{g/g}$ 、酢酸メレンゲステロールは 0.0025 $\mu\text{g/g}$ となるように添加し、現行法に基づいて抽出、精製を試行し LC/MS/MS により真度、併行精度を求め評価した。



(1) 実験計画

(2) 真度の確認及び精度評価

(3) 検量線および選択性、定量限界の確認

結果および考察

表 2 に示す。牛筋肉および豚筋肉について両物質とも真度及び精度の目標値を満たした。

表 2：真度（%）、併行精度（RSD%）、室内精度（RSD%）

物 質 名	真 度（%） 目標値：70-120	併行精度（RSD%） （）内は目標値	室内精度（RSD%） （）内は目標値
デキサメタゾン(牛筋肉)	100.9	9.03 (30>)	10.46 (35>)
酢酸メレンゲ ステロール(牛筋肉)	98.7	8.10 (30>)	9.02 (35>)
デキサメタゾン(豚筋肉)	105.4	7.71 (30>)	11.30 (35>)
酢酸メレンゲ ステロール(豚筋肉)	98.2	11.72 (30>)	13.86 (35>)

検量線および選択性、定量限界

検量線の R^2 （寄与率）を確認したところ、各成分において 0.99 以上であった。ブランク試料の分析をしたところ、定量を妨害するピークは認められなかった。定量限界は基準値である牛筋肉で両薬物とも 1ng/mL、豚筋肉についてはデキサメタゾンが 1ng/mL、酢酸メレンゲステロールは 0.5ng/mL とした。各成分において定量限界濃度で S/N 比 $\geq$ 10 を満たした。

また当初、検量線を作成するため現行法に基づき抽出溶媒－水の混合液（4:6）を用いて標準原液を希釈して標準溶液を調整していたが、検量線の直線性が弱く、またピークの面積が不安定であった。一方、試料に標準溶液を添加した検体のピークの面積は安定する傾向が見られたため、マトリックス溶液による標準原液の希釈、定量を試みたところピーク面積が安定し、検量線の直線性も良くなった。

まとめ

今回、食肉中の残留物質モニタリング検査で実施している現行法を用いて 2 つの薬物について追加項目として検討するため妥当性評価試験を実施したところ、いずれも良好な結果が得られた。

しかしながら、検量線用標準溶液を調整する際、現行法では抽出溶媒を水で希釈したもので調整しているが、今回の 2 薬物については検量線の直線性が弱く、またピークの面積が不安定であり妥当性が得られないためマトリックス標準を用いる事により成績が改善された。今後は当所の SOP の改訂を実施し、モニタリング検査の一斉分析の対象物質として追加する予定である。

引用文献

- [1] 食品に残留する農薬等の成分である物質の試験法開発業務に関する報告書/デキサメタゾン及びベタメタゾン試験法（畜産物）
- [2] 牛や豚に使用される肥育促進剤について（Q&A）：農林水産省・厚生労働省 HP
- [3] 今村圭太、多田裕之、坂本貴史、中村良介、和座厚：LC/MS/MS を用いた動物用医薬品の分析法/ 全国食肉衛生検査所協議会第 37 回理化学部会総会・研修会資料

外剥ぎ方式の食鳥処理場における環境モニタリングを活用した衛生指導

岐阜県中央食肉衛生検査所 ○楓 龍治、野崎 恵子、岩平 久志
西村 知也、杉山 恵里、佐橋 勝己

はじめに

食品衛生の一般原則の規範（CXC-1969）には、微生物による食品の汚染機序として「空気由来の因子」、「食品取扱者による直接または間接的接触」等が挙げられており、これらによる汚染を予防または最小限にするシステムの必要性が示されている[1]。

当所の所管する外剥ぎ方式の食鳥処理場では、外剥ぎ解体工程以降において消毒や洗浄等の微生物汚染を低減する工程がなく、解体工程における汚染防止措置が重要となる。

そこで本調査では、当該食鳥処理場において、落下細菌、食鳥処理作業者及び作業室等の拭き取りによる環境モニタリングを実施し、その結果を活用した衛生指導を実施したのでその概要を報告する。

材料及び方法

環境モニタリングは管内の食鳥処理場の外剥ぎ解体作業室（以下、「作業室A」とする。）及び作業室Aに併設する総排泄腔の切除作業室（以下、「作業室B」とする。）並びに作業室A、Bに併設された食肉処理作業室（以下、「作業室C」とする。）において実施した。

落下細菌は令和6年4月から令和7年5月にかけて月1回（計14回）、食鳥処理作業中に作業室Aと作業室Bにおいて普通寒天培地、マンニット食塩培地、DHL寒天培地（島津ダイアグノスティクス）を含むシャーレ（内径8.5cm、各1枚計3枚）を床上80cm以上の高さで5分間静置後、37℃24時間培養を行い、発育したコロニー数により計測した。

拭き取り検査は、令和7年1月から2月にかけて（以下、「拭き取り前半」とする。）、食鳥処理作業開始1-2時間後の作業中に実施した。検体として①チラーから食鳥とたいが搬出されるシューター（1回1検体、4回実施、計4検体）、②交差汚染の原因となる作業室Aと作業室B間及び作業室Bと作業室C間のスウィングドア（以下、「扉」とする。）の両側面（扉2ヶ所、内外側、左右側、1回8検体、4回実施、計32検体）、③作業室Aの作業者6名（と体懸け、右モモ外し、左モモ外し、ムネ外し、カップ外し、心肝外しの担当者）の手袋の片側手袋掌面 $5 \times 5 \text{ cm}^2$ 範囲（1回6検体、3回実施、計18検体）、④食鳥処理工程後の最終製品である首皮（1回5検体、3回実施、計15検体）について、 $5 \text{ cm} \times 5 \text{ cm}$ の範囲を拭き取り検査キット（エルメックス）を用いて3方向各3往復で拭き取り、ACプレートとEBプレート（ネオジェンジャパン）を用いて一般細菌数および腸内細菌科菌群数(CFU/ cm^2)を測定した。

さらに、拭き取り前半の結果を踏まえた事業者への衛生指導後の効果確認として、令和7年4月から5月にかけて（以下、「拭き取り後半」とする。）、食鳥処理作業開始1-2時間後の作業中に拭き取り検査を実施した。検体として①シューター（1回1検体、10回実施、計10検体）、②扉（扉2ヶ所、内外側、左右側、1回8検体、1回実施、計8検体）、③作業室Aの作業者6名の手袋の片側手袋掌面 $5 \times 5 \text{ cm}^2$ 範囲（1回6検体、2回実施、計12検体）、④首皮（1回5検体、2回実施、計10検体）について拭き取り前半と同様に拭き取り、一般細菌数および腸内細菌科菌群数(CFU/ cm^2)を

測定した。

成績

落下細菌の検査において、作業室Aでは全検体で各培地にコロニーが検出されなかった。作業室Bでは令和6年8月に普通寒天培地で5コロニー、マンニト食塩培地で1コロニーを検出したが、その他の検体では検出されなかった。

拭き取り前半において、①シューター（4検体）の平均値は、一般細菌数は0.43logCFU/cm²、腸内細菌科菌群数は不検出（-0.40logCFU/cm²）であった。②扉（32検体）の平均値は、一般細菌数は1.91logCFU/cm²、腸内細菌科菌群数は0.31logCFU/cm²であった。③手袋（18検体）の平均値は、一般細菌数は2.18logCFU/cm²、腸内細菌科菌群数は1.34logCFU/cm²であった。④首皮（15検体）の平均値は、一般細菌数は1.62logCFU/cm²、腸内細菌科菌群数は1.19logCFU/cm²であった。またt検定を実施したところ、手袋は、首皮よりも、一般細菌数の平均値が有意に高い値であり（P<0.05）、腸内細菌科菌群数は有意差がなく同程度であった。

拭き取り後半において、①シューター（10検体）の平均値は、一般細菌数は0.88logCFU/cm²、腸内細菌科菌群数は-0.05logCFU/cm²であった。②扉（8検体）の平均値は、一般細菌数は1.67logCFU/cm²、腸内細菌科菌群数は0.02logCFU/cm²であった。③手袋（12検体）の平均値は、一般細菌数は1.98logCFU/cm²、腸内細菌科菌群数は1.41logCFU/cm²であった。④首皮（10検体）の平均値は、一般細菌数は1.67logCFU/cm²、腸内細菌科菌群数は1.12logCFU/cm²であった（表1）。

表1. 拭き取り検査結果

		拭き取り前半				拭き取り後半			
菌数	拭き取り部位	①	②	③	④	①	②	③	④
一般細菌数	平均値 (logCFU/cm ²)	0.43	1.91	2.18	1.62	0.88	1.67	1.98	1.67
	標準偏差値	0.66	2.16	2.22	1.66	1.07	1.83	2.00	1.63
腸内細菌科菌群数	平均値 (logCFU/cm ²)	-0.40	0.31	1.34	1.19	-0.05	0.02	1.41	1.12
	標準偏差値	-	0.39	1.50	1.54	0.09	-0.16	1.43	1.13

①：シューター、②：扉、③：手袋、④：首皮

考察

今回落下細菌の検査結果から、食鳥処理場内の空気由来の汚染による影響は低いものと思われた。コロニーが検出された唯一の8月は、落下細菌測定中に、梱包資材の開梱を通常では行わない作業室Bで行っていたことで検出された可能性が考えられるため、不衛生な梱包資材等を作業室内に持ち込まないよう指導した。

シューターにおいては、細菌の検出はごくわずかであった。食鳥とたいのチラー搬出時のシューター落下による糞便の漏出への影響はほとんどないことが示唆された。

扉においては、部位により程度の差が大きいものの細菌が検出された。食鳥処理中に作業者の往

来時に扉を介して汚染の拡大の可能性を事業者に伝えたところ、扉の清掃の重点化と手でなく肘で押して扉を開ける旨の回答が得られた。

作業者の手作業による外剥ぎ解体の工程中に食鳥肉の交差汚染が起こる可能性が懸念されたため、外剥ぎ解体の各工程における微生物汚染状況を把握することを目的として、拭き取り検査を実施したところ、作業者の手袋の一般細菌数の平均値は首皮よりも有意に高値を示した。このため解体ラインによる連続的な食鳥とたいの外剥ぎ処理を行う中で、直前の食鳥とたいにより汚染した手袋により次の食鳥とたいに交差汚染が起こる可能性が示唆された。また腸内細菌科菌群数は同程度であったことから、手袋には、胃腸内容物の付着以外にも食鳥とたいの皮膚表層や病変、環境中からの微生物汚染があることが示唆された。

食鳥処理では、各作業者が食鳥とたい1羽ごとに手袋を洗浄・消毒する時間を取ることは現実的に困難であり、個人の判断により不定期に実施されていた。食鳥処理工程中の手洗いは、胃腸内容物の漏出等による手袋の汚染を目視で確認した際にのみ実施するだけでなく、一定時間間隔で定期的にも実施することにより、交差汚染の低減につながることが期待できる。拭き取り前半の結果を踏まえた衛生指導後に拭き取り後半を実施したが、拭き取り前半と大差はなかった。新規採用の作業者を含む一部の作業者は定期的な手洗いや肘押しにより扉を開けるなどの衛生指導内容の徹底ができていなかった。

今後も衛生指導を繰り返し実施することで、全作業者の衛生意識の啓発を図り、食品安全文化の醸成に繋げることが重要だと考えられた。

まとめ

今回実施した環境モニタリングは、食鳥処理作業の妨げにならない最小限の時間での拭き取りにも関わらず、食鳥処理工程や施設の交差汚染の原因を特定し、具体的な衛生指導を可能とした。また環境モニタリングによる食鳥処理工程別の微生物汚染の見える化は、現場での拭き取り検査を受けた食鳥処理作業者の衛生意識の向上を期待できる。

6 引用文献

- [1] Codex Alimentarius Commission: GENERAL PRINCIPLES OF FOOD HYGIENE CXC 1-1969, P4-15(2022)

はじめに

平成 30 年 6 月に食品衛生法等の一部を改正する法律（平成 30 年法律第 46 号）が公布され（令和 2 年 6 月施行）、すべてのと畜場において、HACCP に基づく衛生管理が適用されることとなった。

とさつ・解体処理工程における交差汚染を防止するため、施設をダーティーゾーン（汚染区域）とクリーンゾーン（清浄化区域）に区分することは有効であり、一般的に家畜の受け入れから剥皮までの工程をダーティーゾーン、それ以降をクリーンゾーンとしている。

管内 A と畜場でも平成 31 年 4 月よりゾーニングを設定し、と畜場の衛生レベル向上に努めている。

ゾーニングの運用後これまで当所においてゾーニングの効果検証は行っていないため、今回牛エリア及び豚エリアのゾーニングについて検証を試みた。またと畜作業で衛生状況に問題があると想定される箇所の調査も合わせて行ったので報告する。

材料および方法

ゾーニングの検証及び衛生状況調査は微生物検査（拭き取り法）により行った。拭き取り法には拭き取り検査キット（ST-25 PBS（株式会社エルメックス））を用いた。ゾーニングの検証として 10 センチ×10 センチの金属枠を用いて枠内の床面をと畜処理作業前及び作業中に拭き取り、検体とした。牛エリア、豚エリアとも A 枝肉冷蔵庫内、B エリア入り口踏込消毒槽付近、C クリーンゾーン一角（以下クリーンゾーン）、D ダーティーゾーン一角（以下ダーティーゾーン）、E 廃棄物搬出口付近として、A、B、C、D、E

表1 材料及び方法(①ゾーニング検証)

検査方法	拭き取り法(10cm×10cm)
牛エリア (①-1)	A 枝肉冷蔵庫内 B エリア入り口 踏込消毒槽付近 C クリーンゾーン一角
及び 豚エリア (①-2)	D ダーティーゾーン一角 E 廃棄物搬出口付近
検体	



図2 豚エリア採材箇所(①-2)

の順に拭き取った（表1及び図1、図2）。



図1 牛エリア採材箇所(①-1)

また衛生状況確認として、牛エリアでは枝肉が接触する可能性のある、枝肉洗浄付近の金属の壁及びレールスイッチ、豚エリアでは同じく枝肉が接触する可能性のある冷蔵庫扉と型皮剥ぎ機にあるレールスイッチを拭き取った。壁及び扉は床面同様金属枠内を拭き取り、レールスイッチについては、手に触れると思われるボタンのある面を全面拭き取った（表2）。

検体の採材は令和7年9月(牛エリア(①-1))及び12月(豚エリア(①-2))及び衛生状況確認(②))に行った。細菌検査はペトリフィルム生菌数測定用プレート(ネオジェンジャパン株式会社)を用いて一般生菌数(以下AC)、及びペトリフィルム腸内細菌科菌群数測定用プレート(ネオジェンジャパン株式会社)を用いて腸内細菌科菌群数(以下EB)を測定した。

表2 材料及び方法(②衛生状況確認)

検査方法	拭き取り法
牛エリア	・枝肉洗浄付近 金属壁 ・レーンスイッチ
豚エリア	・枝肉冷蔵庫扉 ・レーンスイッチ

成績

牛エリアの作業前のACは廃棄物搬出口付近で最も多く、エリア入り口踏込消毒槽付近で最も少なかった。枝肉冷蔵庫内とクリーンゾーンの比較ではクリーンゾーンの方が少なく、クリーンゾーンとダーティーゾーンでは作業前には差がみられたものの、作業中では廃棄物搬出口付近を含めてほとんど差はみられなかった(図3)。牛エリアのEBは作業前には枝肉冷蔵庫内及び廃棄物搬出口付近からのみ検出され、クリーンゾーン、ダーティーゾーンからは検出されなかった。作業中にはエリア入り口踏込消毒槽付近以外すべてからEBが検出され、ダーティーゾーンから最も多く検出された(図4)。

豚エリアの作業前ACは牛エリアと同様、廃棄物搬出口付近で最も多く、エリア入り口踏込消毒槽付近で最も少なかった。クリーンゾーン、ダーティーゾーンは作業前及び作業中ともほとんど差はなかった。冷蔵庫内は廃棄物搬出口の次に多い細菌数であった(図5)。豚エリアのEBは作業前はすべてで不検出、また作業中はクリーンゾーン、ダーティーゾーン、廃棄物搬出口付近の順に菌数が多くなり、その他では不検出だった(図6)。

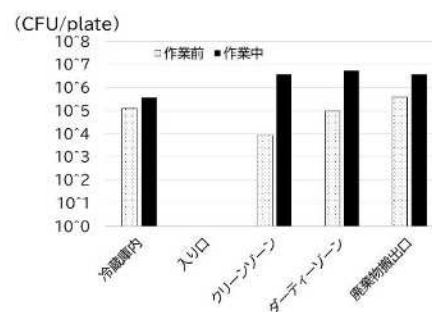


図3 結果 牛エリア(①-1)AC

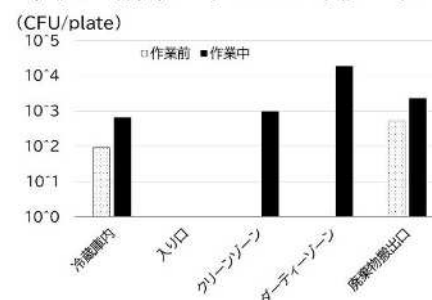


図4 結果 牛エリア(①-1)EB

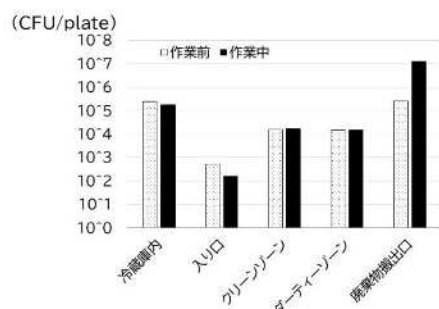


図5 結果 豚エリア(①-2)AC

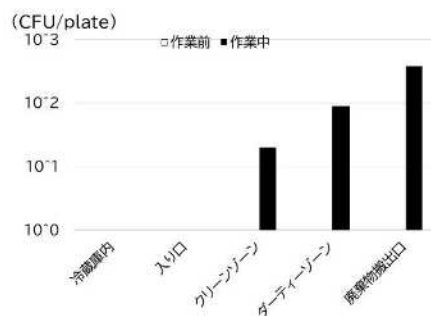


図6 結果 豚エリア(①-2)EB

牛エリアの衛生状況確認では、レーンスイッチで作業前、作業中ともACが多く、枝肉洗浄付近の壁はレーンスイッチより少ない数値であるものの、作業前、作業中とも一般細菌は認められ、作業中に微増していた。枝肉洗浄付近の壁ではEBは作業前は検出されず、作業中に少量検出された。レーンスイッチではEBが多く、作業前より作業中が多くなっていた。

豚エリアの衛生状況確認では、枝肉冷蔵庫扉では作業前、ACは検出されなかった。レーンスイッチのACは作業中が作業前より少なかった。枝肉冷蔵庫扉のEBは作業前では不検出だったが、作業中では検出された。レーンスイッチのEBもAC同様、作業中が作業前より少なかった。（図7、図8）。

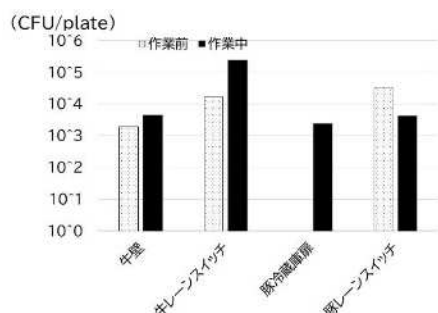


図7 結果 衛生状況確認(②)AC

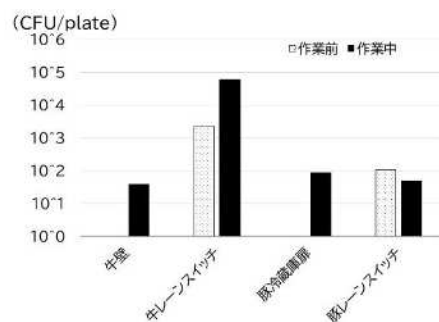


図8 結果 衛生状況確認(②)EB

考察

牛エリアのACでは枝肉冷蔵庫内の細菌数が少ないことが予想されたが、作業前においてはクリーンゾーンより汚染していた。これは冷蔵庫内の採材の“作業前”が実際には枝肉搬出前で枝肉冷蔵庫内の洗浄前となっていたことが関係していると考えられた。同様に“作業中”は枝肉冷蔵庫においては洗浄後の採材であったため、作業中の比較ではクリーンゾーンよりACは少ない値であった。また、エリア入り口踏込消毒槽付近では作業前、作業中とも細菌を検出しなかった。この採材は踏込消毒槽の直近の床面の拭き取りであり、職員が踏込消毒槽を利用し、踏込消毒槽内の次亜塩素酸ナトリウム溶液が床面を濡らし続けたことで消毒されたためと考えられた。廃棄物搬出口付近のACは、他と比較して最も多かったが、廃棄物搬出口は場外とつながっており、廃棄物搬出業者複数名が頻繁に出入りしていること、また汚染物を搬出していることからこの結果となったと推察された。クリーンゾーンとダーティーゾーンの比較では作業前はクリーンゾーンがダーティーゾーンより若干細菌数が少なかったものの、作業中はほぼ同程度であり、ゾーニングが機能していない可能性が示唆された。

牛エリアのEBについては作業前は枝肉冷蔵庫内及び廃棄物搬出口付近のみ検出され、その他では不検出であった。廃棄物搬出口付近以外は清掃がしっかり行われていると考えられた。また、枝肉冷蔵庫内については先述のとおり作業前は洗浄前であったため、EBが検出されたと推察された。

豚エリアのACは廃棄物搬出口付近以外は作業前と作業中でほとんど差は見られなかった。EBでは作業前はいずれの場所からも不検出で、作業中ではクリーンゾーン、ダーティーゾーン及び廃棄物搬出口付近で検出され、この順に細菌数が多くなっていた。豚エリアは牛エリアと比較して全体に細菌数は少なかったが、牛エリアは関連業者が多く、往来する人数が多いことが影響していると考えられた（廃棄物搬出業者数人に聞き取りを行ったところ、踏込消毒槽をしっかりと使用していないようだった）。豚エリアACは、クリーンゾーン及びダーティーゾーンに比較して廃棄物搬出口付近で多くなった。このことから牛エリアよりも豚エリアの方がゾーニングが機能していると考えられた。

衛生状況確認検査では、作業前の豚の冷蔵庫扉からはAC、EBとも不検出であった。その後の聞き取り調査で牛の壁は作業後に水による洗浄、豚の冷蔵庫扉は作業後に温水による洗浄が行われていることが判明した。枝肉洗浄付近の壁は作業前と作業中の比較で菌数の大きな差はなく、作業による汚染の程度が低いことが推察された。またレーンスイッチでは牛と豚との比較で特にEBの細菌数に顕著な違いがみられ、こちらもその後の聞き取り調査で豚では毎日作業後に洗浄をしていること、レー

ンスイッチには洗浄した手指で触れていることが判明した。加えて牛レーンスイッチは複数人が操作することが細菌数の多さに影響していると考えられた。以上より豚エリアでは必要箇所について適切な洗浄が行われていると考えられた。

今回の結果を受けて、牛エリアでは多くの関係者が往来し、ゾーニングが十分に機能していない可能性が示唆された。これまで衛生講習会を年1回行っているが、その対象者は調理士であり、廃棄物搬出業者に対しては行っていない。今後はこれまで衛生講習会に参加したことのない関係者に対しても踏込消毒槽の使用について指導していきたい。また牛エリアでは豚エリアと比較して枝肉が接する可能性のある部分の洗浄などが不十分であることが判明した。枝肉洗浄直前のレーンスイッチに触れた後に枝肉に触れる可能性も高いため、レーンスイッチ及び手指の洗浄の必要性を伝え、これを足掛かりとしてより衛生的なと畜処理の指導を行っていきたい。

と畜場で認められた豚の回腸肥厚症

中央食肉衛生検査所 ○舩木大志、楓龍治、堀ゆかり、佐橋勝己

はじめに

これまで、管内のと畜場に豚を搬入している農場 A の豚において、原因不明の「回腸の肥厚」による小腸の部分廃棄が散見されていた。その精査の一環として、今回、農場 A から一般畜として搬入された豚のうち、生体検査では臨床症状が認められなかったものの、内臓検査において回腸遠位部の肥厚が認められた個体について病理検査を実施したので、その概要について報告する。

材料及び方法

令和 7 年 8 月、と畜場に搬入された肥育豚(LWD、去勢、約 6 か月齢)の内、肉眼および触診検査で回腸遠位部の肥厚を認めた個体から回腸を採取した。検体はアルテフィックスにより固定後、肥厚が顕著な回盲部横断面を切り出し、常法に従いパラフィン包埋ブロックを作製した。そして、ヘマトキシリン・エオジン(HE)染色、PAS 染色及びアルシアンブルー(AB)染色(pH2.5 及び pH1.0)を施し、鏡検した。また、対照(コントロール)として、同年 9 月に他農場の肥育豚(LWD、去勢、約 6 か月齢)から回腸を採取し、同様の手順で回盲部の HE 染色標本を作製した。

成績

1. 肉眼所見

肉眼所見では、回盲部から近位方向へ約 1m の範囲にわたり、回腸の全周性肥厚が認められた。肥厚は回盲部へ近接するほど顕著であり、触診では正常個体と比較して腸管壁の弾力性が増していた。回盲部横断面において、回腸の直径は約 25mm、筋層は 2 層性で白色透明かつ光沢感があり、厚みは約 6mm に達していたが、その他に異常は認められなかった(図 1)。

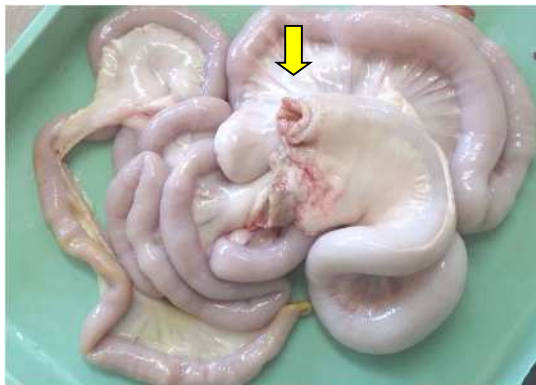


図 1a. 回腸の肉眼所見(矢印が回盲部)



図 1b. 回盲部横断面の肉眼所見

また、粘膜、粘膜下組織及び漿膜、ならびに近傍の腸間膜リンパ節には特に異常は認められなかった。一

方、コントロールの回腸は、直径は約 15mm、筋層の厚みは約 2mm であったため、本症例における筋層の肥厚が顕著であることが確認された。

2.病理組織学的所見

HE 染色所見において、粘膜上皮及び粘膜下組織に有意な異常は認められなかった(図 2)。また、コントロールとの比較により、内輪走筋層は平滑筋細胞の数的増加による肥厚を呈していたが、平滑筋細胞に異型性は認められず、配列にも特に異常は認められなかった(図 3,4)。一方、外縦走筋層は肥厚に加え、平滑筋細胞の著明な空胞変性及び膨化が認められ、これに伴う筋細胞の配列の乱れも認められた(図 5,6)。空胞変性の原因となる細胞質内の蓄積物質を精査するため、PAS 染色、ABpH2.5 染色及び ABpH1.0 染色を実施したが、いずれも陰性であった(図 7-10)。

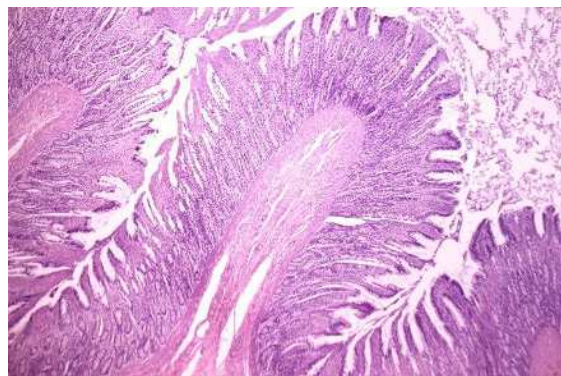


図 2a. 組織所見 粘膜 (HE 染色、40 倍)

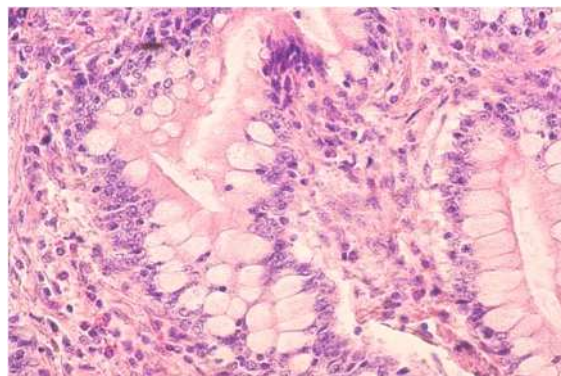


図 2b. 組織所見 粘膜 (HE 染色、400 倍)

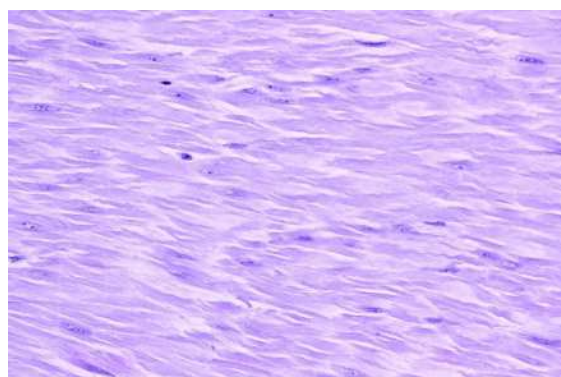


図 3. 組織所見 内輪走筋層 (HE 染色、400 倍)

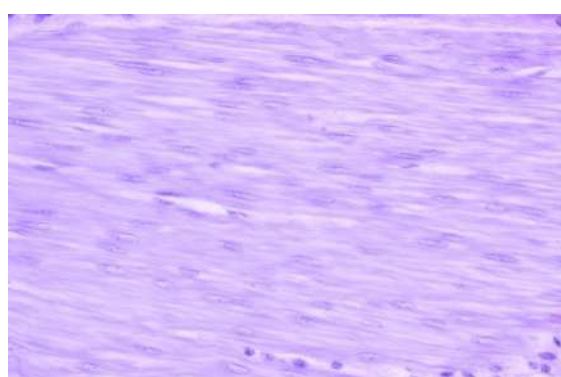


図 4. コントロール 内輪走筋層 (HE 染色、400 倍)

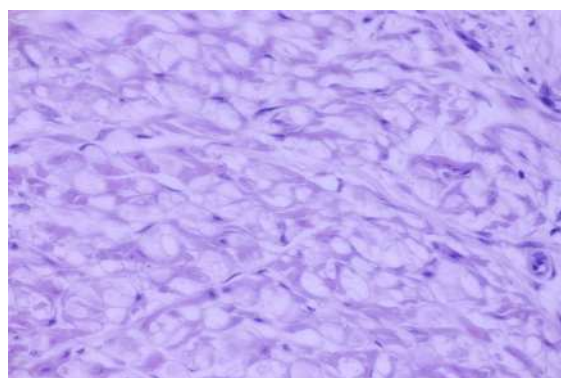


図 5. 組織所見 外縦走筋層 (HE 染色、400 倍)

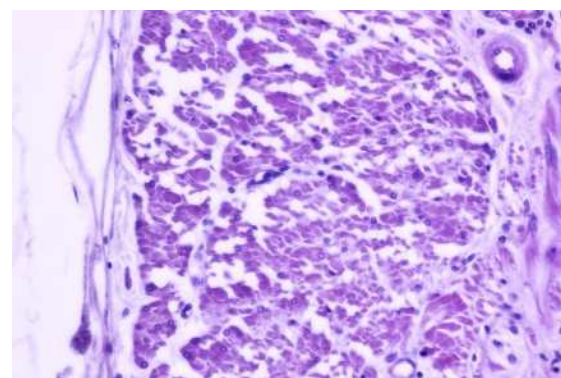


図 6. コントロール 外縦走筋層 (HE 染色、400 倍)

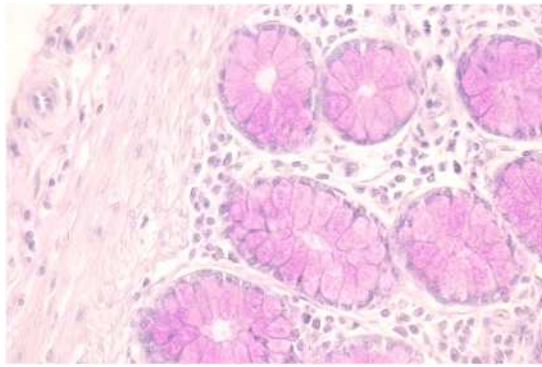


図 7. 組織所見 粘膜上皮(PAS 染色、400 倍)

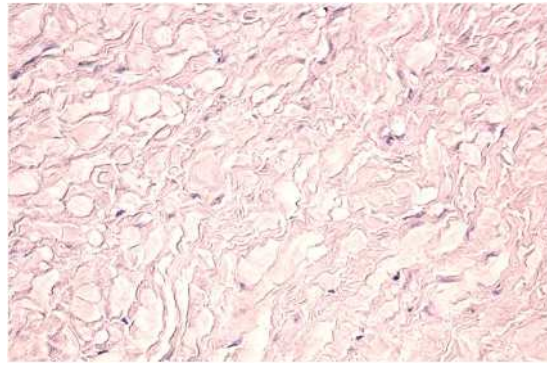


図 8. 組織所見 外縦走筋層(PAS 染色、400 倍)

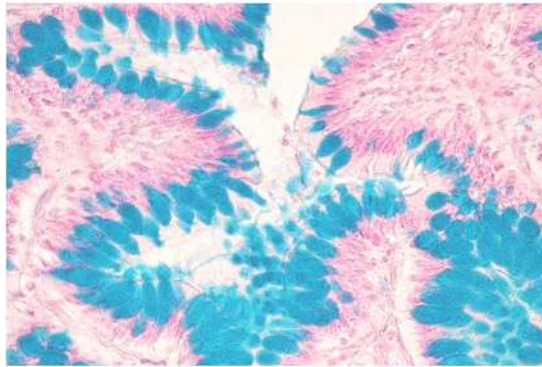


図 9. 組織所見 粘膜上皮(ABpH2.5 染色、400 倍)

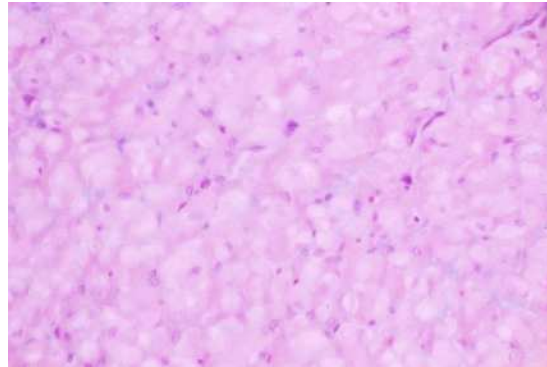


図 10. 組織所見 外縦走筋層(ABpH2.5 染色、400 倍)

3.と畜検査結果による小腸の部分廃棄率の調査

令和 7 年 1 月から 12 月までの間、管内のと畜場における豚内臓検査において、搬入元 4 農場の回腸の肥厚以外の原因も含む年間の小腸部分廃棄率を比較したところ、農場 A は他の 3 農場と比較して 2 倍以上の高値を示した(表 1)。また、令和 7 年の各農場の月別的小腸部分廃棄率を比較した結果、農場 A の廃棄率は、1 年間のうち 7 ヶ月間において 10～15%の高水準を推移していた(表 2)。また、農場 A において、令和 6 年及び令和 7 年の各 1 年間的小腸部分廃棄率を比較したところ、令和 7 年が 10.25%であったのに対し、令和 6 年は 12.94%とやや高く、1 年間のうち 8 ヶ月間において令和 7 年を上回る廃棄率を示した(表 3)。

表 1. 令和 7 年、豚農場別的小腸部分廃棄率

	農場 A	農場 B	農場 C	農場 D	4農場の合計
小腸の部分廃棄数(頭)	845	50	471	42	1,408
と畜頭数(頭)	8,240	2,649	10,265	1,012	22,166
小腸の部分廃棄率(%)	10.25	1.89	4.59	4.15	6.35

表 2. 令和 7 年、4 農場の小腸部分廃棄率

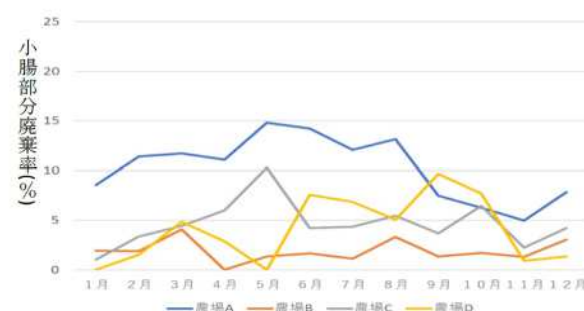
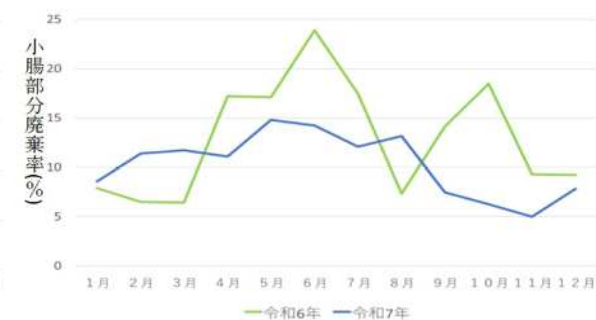


表 3. 令和 6 年・7 年、農場 A の小腸部分廃棄率



考察

肉眼及び病理組織学的所見より、回腸遠位部の肥厚は主として筋層を構成する内輪走筋層及び外縦走筋層の肥厚に起因することが明らかとなった。内輪走筋層は、平滑筋細胞数の増加以外に特筆すべき異常は認められなかったため、平滑筋細胞の過形成が肥厚の原因であると考えられた。一方、外縦走筋層は、平滑筋細胞内への何らかの物質の蓄積による空胞変性及び膨化、そして、これに伴う細胞配列の乱れが肥厚の原因であると考えられた。平滑筋細胞内の蓄積物質としては、脂質、粘液多糖類、水溶性物質等[1]の可能性が考えられた。PAS 染色が陰性であったことから粘液性物質の蓄積は否定的であり、ABpH2.5 染色及び ABpH1.0 染色が陰性であったことから、酸性ムコ物質の蓄積は否定的であった。今後、更に蓄積物質を精査するためには、水溶性物質の保持に優れた凍結切片による HE 染色や、脂質の染色を目的とした凍結切片によるズダン III 染色、あるいはオイルレッド O 染色[2]の実施を検討する必要がある。

回腸の肥厚を惹起する細菌性疾患として、*Lawsonia intracellularis* (Li)感染に起因した陰窩上皮細胞の腺腫様過形成による粘膜の著しい肥厚を呈する豚増殖性腸炎[3]、小腸粘膜絨毛上皮の変性、壊死、脱落及び粘膜固有層のびまん性出血を呈する豚クロストリジウム・パープリングェンス感染症、線維素の析出及び粘膜の壊死による偽膜の形成を呈するサルモネラ症[4]が挙げられる。しかし、本症例では粘膜上皮及び粘膜下組織に有意な異常は認められず、これらの疾患を示唆する所見は得られなかった。同様に、豚伝染性胃腸炎(TGE)、豚流行性下痢(PED)、豚サーコウイルス2型感染症、ロタウイルス感染症等のウイルス性疾患及び寄生虫性疾患である豚回虫症についても、典型例で認められる粘膜上皮を主体とした炎症像[5]は認められなかった。しかし、各種感染症の関与に関しては、より正確な除外診断に向け、免疫組織化学的検査[6]、PCR 検査等の検討が必要であると考えられる。

と畜検査員としての現場知見では、農場 A から搬入された豚の小腸においては、粘膜上皮の変性・壊死を伴う一般的な小腸炎に比べ、回腸の肥厚のみを呈している個体の方が明らかに多いため、回腸の肥厚の発生率が小腸の部分廃棄率に直結していると推察される。養豚農場の経済的損失に繋がる部分廃棄低減のため、病理組織学的検査に加え、飼育環境や遺伝的背景等も視野に入れた精査が今後の課題である。

引用文献

- [1] 日本獣医病理学専門協会:動物病理学各論、第2版、211-216、文永堂出版株式会社、東京(2010)
- [2] 月刊 Medical technology 編:染色法のすべて、239-241、医歯薬出版株式会社、東京(1988)
- [3] 日本獣医病理学会:動物病理カラーアトラス、98、文永堂出版株式会社、東京(2007)
- [4] 全国食肉衛生検査所協議会:新・食肉衛生検査マニュアル、334、中央法規出版株式会社、東京(2011)
- [5] 日本獣医病理学専門協会:動物病理学各論、第2版、179-203、文永堂出版株式会社、東京(2010)
- [6] Shouyama, T. and Kawanami, K. :Histopathological characteristics of porcine proliferative enteropathy in 76 slaughter pigs Proc.Jpn., Pig t.Soc. 68、29-34、(2016)

管内食鳥処理場におけるドロップミートに対する衛生指導

岐阜県中央食肉衛生検査所 ○武藤莉佳、楓龍治、野崎恵子
村瀬繁樹、杉山恵里、佐橋勝己

はじめに

食鳥肉は処理工程において微生物汚染を受けやすく、解体処理後に洗浄や消毒などの微生物汚染を低減させる工程がないことから、安全性確保には適切な衛生管理とその検証が重要となる。

当所の所管する外剥ぎ方式の食鳥処理場において、解体作業中の食鳥肉の床への落下（以下、「ドロップミート」）が散見されており、ドロップミート発生時の施設における措置として、当該部位を次亜塩素酸ナトリウム溶液に浸漬することとしている。

そこで今回、ドロップミートによる微生物汚染のリスク把握と発生防止対策に関する指導を目的として、当該施設におけるドロップミートの発生状況及び施設床面の微生物汚染状況について調査を行った。さらに、現行措置である次亜塩素酸ナトリウム溶液浸漬による微生物汚染低減効果の確認試験を行ったので、それらの概要を報告する。

材料及び方法

1. ドロップミート発生状況調査

解体作業中に食鳥検査員が目視で確認したドロップミートについて、発生場所および作業員による次亜塩素酸ナトリウム溶液浸漬の有無を記録した。調査期間は令和 7 年 6 月から 7 月にかけての 23 日間の開場日とし、対象エリアは準清潔区である解体室及び内臓処理室とした。

2. 施設床面の微生物汚染状況調査

採材は令和 7 年 8 月から 12 月に 5 回実施した。採材場所はドロップミート発生状況調査において落下頻度が高かった「チラー排出コンベア前」、「カップ外し」、「内臓処理室」の 3 か所の床面とし、「作業前」及び「作業中(解体ライン稼働 1 時間後)」に 10cm×10cm の範囲を検査キット（エルメックス）を用いて拭き取り（各 1 検体、5 回実施、計 30 検体）を実施した。検体は「と畜検査員及び食鳥検査員による外部検証の実施について（令和 2 年 5 月 28 日付け生食発 0528 第 1 号）」に従い、AC プレートと EB プレート（ネオジェンジャパン）及び mCCDA 培地（日本ベクトン・ディッキンソン）を用いて、一般生菌、腸内細菌科菌群、カンピロバクター属菌の定量を行った。

さらに、拭き取り調査当日に処理された鶏の盲腸便 10 羽分のプール検体を mCCDA 培地に直接塗抹し、42℃、44 時間の微好気培養を行い、カンピロバクター属菌の保有状況を確認した。

3. 次亜塩素酸ナトリウム溶液浸漬による食鳥肉の微生物汚染低減効果の確認試験

鶏の皮膚を用いて大腸菌の添加回収試験を行い、次亜塩素酸ナトリウム溶液浸漬による本菌の低減効果を定量的に検証した。試験は試験手順フローに従い実施した(図1)。なお、鶏の皮膚はあらかじめ5cm×5cmにトリミングし、菌液は *E. coli* 血清型 078 菌株を 2.1×10^5 CFU/mL に調整して用いた。また、次亜塩素酸ナトリウム溶液は、当該施設が使用している低食塩次亜塩素酸ナトリウム(水研化学工業)を施設が使用している濃度と同じ240ppmに調整して試験に供した。「浸漬なし」及び「浸漬あり」の各試験区について5回の反復試験を実施し、測定した菌数についてt検定を行った。

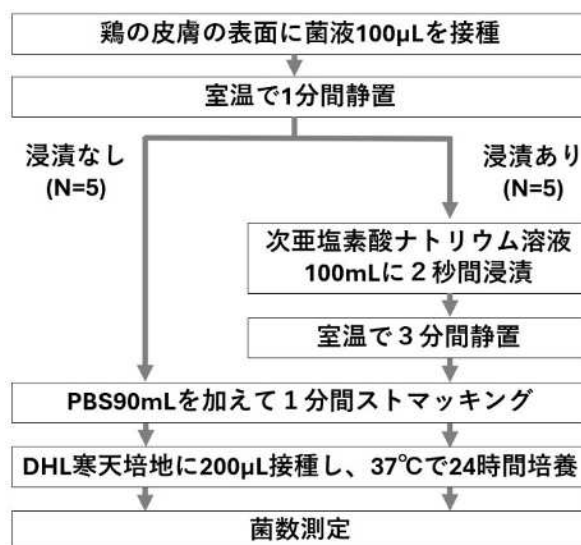


図1. 試験手順フロー

成績

1. ドロップミート発生状況調査

調査期間におけるドロップミートの確認回数はのべ50回であった。落下場所はモモ〜カップ外しの工程が60%で最も多く、次いでチラー排出コンベア前が12%、内臓処理室が10%の順であった。確認されたドロップミートのうち作業員による次亜塩素酸ナトリウム溶液への浸漬が行われていたのは86%であった。

2. 施設床面の微生物汚染状況調査

一般生菌数は、15検体中13検体で作業前よりも作業中で高かった。拭き取り場所別に見ると作業前及び作業中共に、内臓処理室で高い傾向が認められた。

腸内細菌科菌群数は、作業前ではすべての検体で不検出であったが、作業中では、15検体中12検体で菌数が増加した。拭き取り場所別に見ると作業中の内臓処理室では5検体全てから腸内細菌科菌群が検出された(表1)。

表 1. 微生物汚染状況（一般生菌、腸内細菌科菌群）

試験項目	拭き取り場所（床面）		採材年月日				
			8/18	8/25	9/1	10/6	12/2
一般生菌数 (logCFU/100cm ²)	チラー排出コンベア前	作業前	1.85	3.03	2.51	3.52	2.75
		作業中	3.69	3.31	3.43	3.34	3.17
	カップ外し	作業前	2.18	2.32	2.43	2.00	5.61
		作業中	4.24	2.63	3.19	3.45	6.19
	内臓処理室	作業前	4.28	4.72	5.32	5.82	4.88
		作業中	5.62	4.86	5.86	5.81	5.48
腸内細菌科菌群数 (logCFU/100cm ²)	チラー排出コンベア前	作業前	ND	ND	ND	ND	ND
		作業中	1.00	ND	2.64	ND	1.00
	カップ外し	作業前	ND	ND	ND	ND	ND
		作業中	3.00	1.00	ND	1.78	5.11
	内臓処理室	作業前	ND	ND	ND	ND	ND
		作業中	3.08	2.11	3.36	2.82	3.04

ND：1.00 logCFU/100cm²未満

カンピロバクター属菌について、拭き取り検体では 12 月 2 日の作業中のカップ外し工程の床で検出された。また、同日の処理鶏の盲腸便からもカンピロバクター属菌が検出された。処理鶏の盲腸便から検出されなかった採材日においては、床面の拭き取り検体も不検出であった（表 2）。

表 2. 微生物汚染状況（カンピロバクター属菌）

試験項目	拭き取り場所（床面）		採材年月日					
			8/18	8/25	9/1	10/6	12/2	
カンピロバクター属 菌数(logCFU/100cm ²)	チラー排出コンベア前	作業前	ND	ND	ND	ND	ND	
		作業中	ND	ND	ND	ND	ND	
	カップ外し	作業前	ND	ND	ND	ND	ND	
		作業中	ND	ND	ND	ND	3.56	
	内臓処理室	作業前	ND	ND	ND	ND	ND	
		作業中	ND	ND	ND	ND	ND	
	盲腸便の直接塗抹による定性試験			—	—	—	—	+

ND：1.40 logCFU/100cm²未満

3. 食鳥肉の次亜塩素酸ナトリウム溶液浸漬による微生物汚染低減効果の確認試験

「浸漬なし」の菌数の平均値は 4.00 ± 0.05 logCFU/25 cm²であったのに対し、「浸漬あり」の平均値は 1.67 ± 1.37 logCFU/25 cm²であった。t 検定を実施したところ、「浸漬なし」と「浸漬あり」の間で有意差が認められた ($p < 0.01$)。

考察

発生状況調査において、調査期間中に食鳥肉の床への落下が複数回確認された。床面の汚染状況調査において、作業中は作業前と比較して一般生菌数、腸内細菌科菌群数ともに増加している傾向があ

り、カンピロバクター属菌保有鶏群の処理日においては、床面からも本菌が検出された。消化管の切除を行う内臓処理室では作業中に他の場所に比較して一般生菌数が高く、腸内細菌科菌群も全検体で検出されていた。

これらのことから、作業中に消化管内容物等による床面の汚染が起こっており、食鳥肉の床面への接触により、カンピロバクター属菌を含む微生物に汚染される可能性が示唆され、ドロップミートは適切に管理すべきリスクであると考えられた。

確認試験において、鶏の皮膚に添加した大腸菌数は次亜塩素酸ナトリウム溶液への浸漬により有意に低下することが示され、施設における現行の措置は微生物汚染の低減に一定の効果があると考えられた。

調査結果をもとに施設に対してドロップミートの発生状況及び微生物汚染リスクについて説明すると共に、各工程における発生要因を究明し、発生防止対策を行うよう指導した。指導に当たっては、作業者が食鳥肉をシャックルへ掛ける作業を適切に実施出来ていないことや、鶏の個体差により形状や大きさが異なることが落下の要因となっていることが考えられたため、不慣れた作業者に対しては作業手順の再教育を実施すると共に、習熟した作業者が作業を一部分担するなどして適切なフォロー体制を築くこと、必要に応じてライン速度を見直すこと、発生頻度の高い場所についてはカゴ等を設置して食鳥肉が落下しても床に接触しないように措置を講じるよう助言した。さらに、発生状況調査において14%の事例で浸漬が行われていなかったことから、ドロップミートの微生物汚染リスクと浸漬の徹底について作業者に対する再教育を行うよう指導した。

本調査では、ドロップミートによる微生物汚染のリスクを明らかにすることにより、施設に対して適切な発生防止対策を指導することができた。食鳥肉の衛生的な取り扱いは外部検証において重要な検証項目とされている。施設が食鳥肉の汚染リスクを正しく認識し作業工程の見直しや作業者へ必要な衛生教育を行うことにより、PDCA サイクルを促進し HACCP の土台となる食品安全文化の醸成が期待できると考えられるため、今後もこの取り組みを継続して実施していきたい。

食鳥検査における鶏の肝臓

岐阜県中央食肉衛生検査所 ○楓龍治、黒岩学、堀ゆかり
岩平久志、杉山恵里、佐橋勝己

はじめに

食鳥肉の安全性の確保のため、食鳥検査員は食鳥処理衛生管理者とともに疾病を短時間で判断する必要がある。また、管内食鳥処理場で確認される食鳥の疾病の症状は多様性に富むことから、食鳥検査員には高度な知識と技術が求められている。

今回、内臓検査において大腸菌症や腹水症等と診断した肝臓の病変に注目し、若干の知見を得たのでその概要を報告する。

材料及び方法

令和7年度に管内食鳥処理場において食鳥検査（内臓検査）で確認された鶏（チャンキー種・約7週齢）の肝臓を中心に、肉眼所見並びに一部の組織をアルテフィックス（ファルマ）により固定後、常法に従いをパラフィン包埋したHE染色切片の鏡検像を撮影した。

成績

(1)大腸菌症

症例1：肉眼所見において、肝臓の漿膜は混濁した灰白色のゼリー状の水分に富む物質が2mm程度の厚さで覆われ、さらに壁側の外層は黄色構造物が1mm程度の厚さでシート状に付着していた。肝臓の実質はびまん性に退色して白色の斑模様であった（図1a-c）。その他、体腔内には肝臓の漿膜と類似する黄色構造物が散在し、心臓は黄色透明の心嚢水が貯留していた。脾臓は正常な外観であった。

組織所見において、漿膜は両側面にリンパ球や線維芽細胞を伴う疎線維性結合組織と壁側の外層には好酸性物質に富む密線維性結合組織が増生していた。実質は多発性の壊死と線維芽細胞による線維化、多数のリンパ球等の炎症性細胞が浸潤していた（図1d-h）。

(2)腹水症

症例2-①：肉眼所見において、肝臓全体は凹凸状に変性し、両肝門部付近では肝臓の実質の増生を伴い隆起し、漿膜は一部灰白色に混濁して肥厚していた。実質は散発的にうっ血し、一部緑色化していた。また左葉の外側部では大小様々な粒子状の白色構造物が認められた（図2a-b）。

組織所見において、漿膜は多層の線維性構造で線維芽細胞とともに膠原線維が増加していた。実質は多発的にリンパ球の集簇があり、肉眼所見で粒子状の白色構造物においては、肝細胞に空胞変性が生じていた（図2c-d）。

症例2-②：肉眼所見において、肝臓の右葉の漿膜は様に肥厚して混濁した灰白色であり、肝臓全体が凹凸状に変性し、右肝門部付近では肝臓実質の増生を伴い隆起していた。左葉の外側部は退色

化して周囲に淡い橙色を伴いながら白色を呈していた(図 3 a-b)。

組織所見において、右葉の漿膜は多層の線維性構造で線維芽細胞とともに膠原線維が増加していた(図 3)。実質は、両葉の漿膜下組織が肥厚するとともに肝細胞が一部変性するとともにリンパ球を主とした囲管性細胞浸潤が認められた(図 3c-d)。

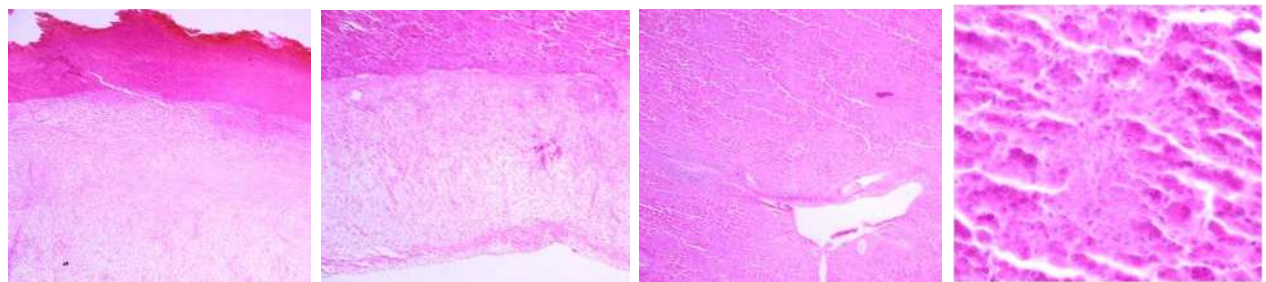


a 内臓検査 (望診)

b 心臓と肝臓

c 肝臓の断面

d 肝臓 HE 染色切片



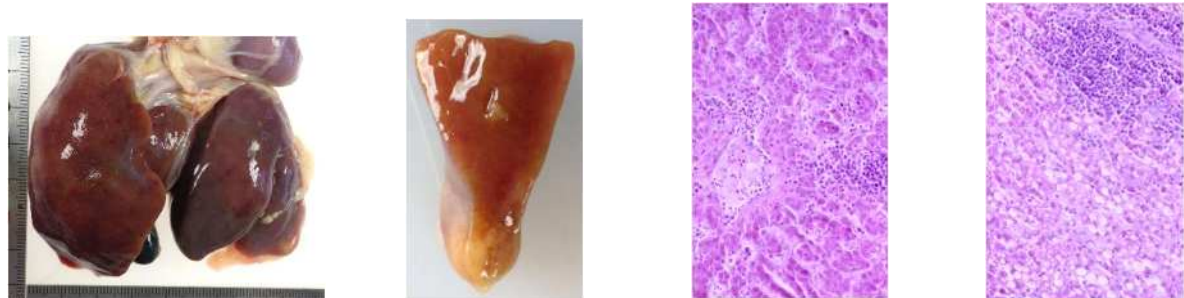
e 漿膜壁側(×40)

f 漿膜臓側(×40)

g 実質(×40)

h 線維化(×400)

図 1 鶏の大腸菌症の症例 1 (a-h)



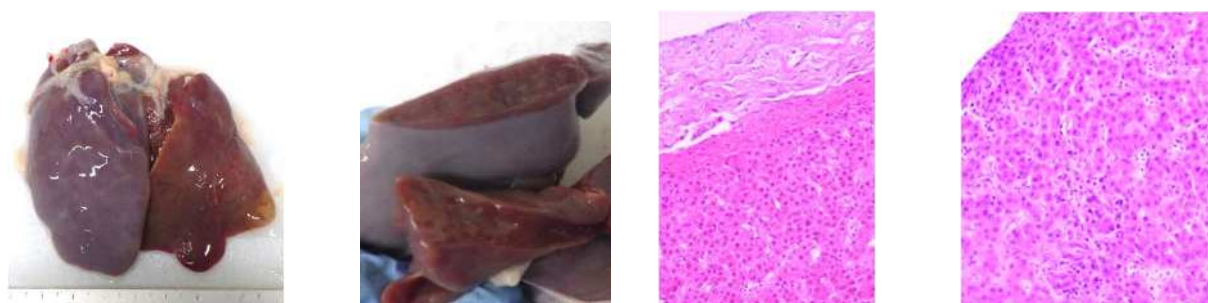
a 肝臓概観

b 左葉外側断面

c 橙色部(×400)

d 白色部(×400)

図 2 鶏の腹水症の症例 2-①



a 肝臓概観

b 両葉断面

c 右葉(×400)

d 左葉(×400)

図 3 鶏の腹水症の症例 2-②

考察

大腸菌症や腹水症は食鳥検査における全部廃棄疾病である。各疾病の症状は個体に応じて様々で、重症度や複数の病態が同時に出現することがある。食鳥検査は、生体検査・脱羽後検査・内臓検査からなり、複数の臓器から所見を得ることが基本であるが、臓器に応じて疾病特異的な所見を得ることができる。大腸菌症は疾病の病型は多様で、亜急性漿膜炎を引き起こす場合では体腔内に壊死性退廃物の蓄積や線維素の析出、黄色の炎症性産物を含む巣状線維素性蜂窩織炎を生じる[1][2]。今回遭遇した症例は、肝臓の重度な漿膜炎を呈しているものの、心臓は心嚢水の貯留に留まっていた。大腸菌症は心外膜に重度の漿膜炎を生じる病型も知られているが、本症例では体腔内に黄色の炎症性産物を認めたことと脾臓の著名な腫大等がなかったことから大腸菌症と判断した[3]。

腹水症は、腹腔内の漿液が著明に増量した状態であり、鶏では雌より雄で多く認められ、肝臓は持続的な刺激に伴い発症初期には漿膜の肥厚とともに腫大するが後期では萎縮する[4][5]。通常は症例 2-①のように肝臓の両葉に凹凸状の変性や肝臓背側の増生等の同様の所見を呈するが、症例 2-②では右葉のみに漿膜の白濁した肥厚と肝臓背側の増生を認めた。本所見は、腹水等の持続的刺激が先行して右葉に作用する等の病態機序を示唆した。また当所の管轄する食鳥処理場において認められる腹水症は、腹腔内の増量した漿液とともに黄色または赤色のゼラチン状の物質が貯留する特徴的な所見を呈するものの、食鳥処理工程中にその物質が一部漏出してしまうことがある。このことから腹水症における肝臓表面の凹凸状の変性は、腹水症を診断する上で重要な所見の一つと言える。なお、大腸菌症を含む感染症を伴う腹水症も報告されており[6]、食鳥検査結果を踏まえた農場における飼養環境の改善対応には注意が必要である。

今回改めて複数の病変部の観点から肝臓の肉眼所見を精密に確認し、さらに肉眼所見の病変への理解を促進するうえでの病理組織学的所見を重ね合わせることで、疾病の病態機序の解明とともに重症度の理解を図った。食鳥の疾病の発症は、食鳥の遺伝的な要因に加え食鳥処理場が扱う食鳥の月齢や農場での温度管理や換気状況、栄養状態等の飼養環境の要因に影響される。このことから、公開されている既存のカラーアトラスを参考にしつつ、今回紹介した症例を含め、管轄の食鳥処理場における食鳥検査結果を蓄積・整理して病理所見が見える化し、食鳥検査員間で定期的に視覚的に情報共有することは、食鳥検査の高位平準化を図り、さらなる食鳥肉の安全性の確保に繋がると考える。

引用文献

- [1] Natàlia Majó, Roser Dolz : 家禽の剖検カラーアトラス, 89, 30 - 31(2014)
- [2] 日本獣医病理学専門家協会 : 動物病理学各論, 第 2 版, 127(2019)
- [3] 岩手県獣医師会食鳥検査センター : 食鳥検査の手引き, 第 3 版, 6(2023)
- [4] 日本獣医病理学専門家協会 : 動物病理学各論, 第 2 版, 80(2019)
- [5] 日本獣医病理学専門家協会 : 動物病理学総論, 第 4 版, 67(2019)
- [6] 岩手県獣医師会食鳥検査センター : 食鳥検査の手引き, 第 3 版, 11(2023)

3 令和7年度岐阜県食肉衛生検査技術研修会

県内のと畜検査員及び食鳥検査員等を対象に、食肉及び食鳥肉の安全確保並びに検査技術の向上を目的に開催しました。

- 1 開催日 令和8年2月17日（火）
- 2 場所 OKB ふれあい会館 6階 6A研修室
- 3 参加者数 28名
- 4 調査研修発表

	所 属	発 表 者	演 題
1	中央食肉衛生検査所	浅野 美穂	と畜場の衛生指導へ向けた取り組み
2	飛騨食肉衛生検査所	荻谷 俊宏	黒毛和種牛枝肉表面の付着異物における腸管出血性大腸菌及びサルモネラ属菌について
3	中央食肉衛生検査所	船木 大志	と畜場で認められた豚の回腸肥厚症
4	中央食肉衛生検査所	武藤 莉佳	管内食鳥処理場におけるドロップミートに対する衛生指導
5	恵那保健所	権田 祐介	新規食鳥処理場の概要と衛生指導
6	中央食肉衛生検査所	楓 龍治	食鳥検査における鶏の肝臓

5 特別講演

牛伝染性リンパ腫ウイルスの病態・疾病対策等について

国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構

動物衛生研究部門 動物感染症研究領域 ウイルスグループ 西森 朝美

6 伝達講習

(1) 対米等輸出食肉認定施設の視察について

飛騨食肉衛生検査所 荻谷 俊宏

(2) 食肉の輸出に関するカナダ視察研修報告

飛騨食肉衛生検査所 塚本 真由美

4 食肉衛生セミナー

当所のと畜検査員及び食鳥検査員の検査技術の向上・平準化、HACCPに係る知識及び技術の習得を図ることを目的に計7回実施しました。

	月 日	出席者数	担当係	内 容
1	4 月 12 日	16 名	食肉検査係 食鳥検査係 衛生指導係	と畜検査業務マニュアルについて 食鳥検査実務の手引きについて 外部検証及び HACCP 研修について
2	5 月 2 日	15 名	衛生指導係	と畜検査員及び食鳥検査員による外部検証の実施について
3	6 月 23 日	17 名	病理部	牛伝染性リンパ腫の検出状況と診断
4	8 月 22 日	13 名	衛生指導係	伝達講習「令和7年度食肉衛生検査研修」 外部検証（現場検査）の実施手順の改訂について
5	10 月 17 日	15 名	食鳥検査係	高病原性鳥インフルエンザについて インフルエンザ検査キットの使用方法
6	2 月 27 日	3 名	精密検査係	BSE 検査について
7	3 月 13 日	18 名	衛生指導係 微生物部	外部検証結果について

5 獣医病理学セミナー

病理担当検査員の診断精度及び知識の向上を目的として、岐阜大学応用生物科学部共同獣医学科獣医病理学研究室が主催する獣医病理学セミナー（当所が事務局を担当）を、Web 会議方式により計 11 回開催しました。セミナーでは、当所及び他自治体の検査機関等が実施すると畜・食鳥検査等で得られた材料・標本について、最新の知見を踏まえた検討を行いました。

	月 日	出席者数	内 容
1	4 月 21 日	60 名	牛の骨格粗大症の一例
2	5 月 26 日	63 名	牛伝染性リンパ腫…？ 2 症例のご相談
3	6 月 9 日	56 名	豚の全身におよぶ筋変性について
4	7 月 14 日	61 名	虚弱子牛にみられた疣贅性心内膜炎
5	9 月 29 日	66 名	尿膜管憩室がみられた子牛の化膿性腎炎、壊死性化膿性尿道炎
6	10 月 27 日	55 名	哺乳豚の豚繁殖・呼吸障害症候群
7	11 月 10 日	53 名	ブタの肝臓の空胞変性および子宮の扁平上皮癌を疑う症例
8	12 月 15 日	67 名	乳用牛にみられた下垂体膿瘍
9	1 月 19 日	52 名	牛の肝炎
10	2 月 9 日	63 名	副鼻腔炎が認められた牛の延髄における被包化膿瘍
11	3 月 9 日	47 名	牛の肝臓の好酸球性増殖性小葉間静脈炎における捺印細胞診の有用性について

6 獣医組織学セミナー

病理担当検査員の診断精度及び知識の向上を図ることを目的として、岐阜大学応用生物科学部共同獣医学科獣医解剖学研究室主催の獣医組織学セミナー（当所が事務局を担当）を、Web 会議方式により計 8 回実施しました。セミナーでは、産業動物（家禽を含む。）の典型的な組織構造について、獣医組織学の基礎的用語の解説を受けるとともに、現場で遭遇する動物の正常組織切片に関する質疑応答を行いました。

	月 日	出席者数	内 容
1	5 月 12 日	69 名	骨格筋
2	6 月 23 日	46 名	平滑筋
3	7 月 28 日	29 名	子宮
4	8 月 22 日	44 名	腸管
5	10 月 20 日	40 名	肝臓
6	11 月 17 日	35 名	膵臓
7	12 月 22 日	31 名	脾臓
8	1 月 20 日	43 名	リンパ節

7 その他の業務

(1) インターンシップ事業

保健所、食肉衛生検査所等の公衆衛生行政分野及び家畜保健衛生所等の畜産行政分野における獣医師の業務について、岐阜大学獣医学課程の学生等を対象としたインターンシップ実習を実施しました。本実習は、行政において獣医師が担う社会的責務や業務内容に対する理解の促進を図るとともに、将来の職業選択の一助としてもらうことを目的とするものです。当所は公衆衛生行政分野を担当し、実習生の受入れを行いました。

実習期間	日数	所属大学名等	学年・人数	実習場所等
8/28～29	2	岐阜大学応用生物科学部 共同獣医学科	5年生・2名	1日目 と畜場 動物愛護センター 2日目 食鳥処理場 中央食肉衛生検査所
9/11～12	2	岐阜大学応用生物科学部 共同獣医学科	5年生・2名	
9/25～26	2	岐阜大学応用生物科学部 共同獣医学科	5年生・3名	
3/5～6	2	鳥取大学 農学部獣医学科	5年生・1名	

(2) 視察・見学等の受け入れ

実習期間	日数	内容	対象者（人数）
12/25	1	岐阜県技術系職員の働く現場見学ツアー	鶯谷高等学校2年生（1名）
3/9	1	食品衛生学実習（と畜場等の見学）	岐阜大学応用生物科学部 共同獣医学科3年生（6名） 教員（1名）

岐阜県中央食肉衛生検査所案内図

- ・JR東海道線 大垣駅下車 徒歩10分
- ・名神高速道路 大垣ICから車で約13分





令和 8 年 度

(令和7年度統計)

事 業 概 要

<編集発行>

岐阜県中央食肉衛生検査所

〒503-0015

岐阜県大垣市林町 3 丁目 167 番地の 1

電 話 0584-82-2700

FAX 0584-82-2702

E-mail:c22513@pref.gifu.lg.jp

URL:<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/4617.html>